

※評価  
 1 = この評価項目では見直しをすべき  
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき  
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない  
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

No.	総合計画上の分野(施策)	事業名	部局	課	目的	内容	(単位:千円)		成果・効果										部局の方針		事前評価の考え	部局の考え方	社会										環境					経済					実施手段	平均評価点
							R2		活動指標		成果・効果指標				達成状況評価				今後の方針	方針の理由			貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	不平等	平和	水・衛生	エネルギー	気候変動	海洋資源	陸上資源	経済成長と雇用	イノベーション	持続可能な都市	持続可能な生産と消費						
							予算	決算	内容	単R2目	R2実績	内容	単R2目	R2実績	評価	評価の理由																												
							単R2目	R2実績	内容	単R2目	R2実績	内容	単R2目	R2実績	評価	評価の理由																												
1	重点7-1	やまざとビジネス支援補助金	地域・市民生活部	地域活動支援課	中山間地域ビジネスを展開することで、雇用の創出、地域内への経済波及効果、地域課題の解決等を通じ、中山間地域の活性化、地域の起爆剤になることを目的とする。	平成30年度から補助率、補助対象経費を見直し、初期投資費用に限る補助対象とし、経常的経費は補助対象外とした。補助率：2分の1以内補助金の上限額500万円以内採択事業者に決算書、事業実績などの提出を求め、目標未到達、経営状況によっては、やまざとビジネス支援補助金審査委員会委員による専門的な知識で経営指導等を実施している。	8,131	63	採択事業者数	件	1	-	新規採択事業者における新規雇用者数	人	1	-	C	起業に向けた問い合わせはあるものの、応募までに至る件数が減少している。平成2年度の審査委員会による審査では2件とも不採択で、雇用の創出につながらなかった。	見直しを継続	事業開始から8年が経過し、成果が表れている事業もあるが、制度を見直し、補助条件を厳しくしたこともあって応募件数が減少している。応募件数の推移と成果を見極めつつ、令和4年度を目標に事業の見直しを行う。	ビジネスにより中山間地域にもたらす事業効果を検証する。他の起業制度との調整、統合の検討が必要	-	-	-	-	-	3	3	-	-	-	-	-	-	3	3	4	4	2	3.14				
2	重点7-1	地域おこし協力隊事業	地域・市民生活部	地域活動支援課	地域に新たな人材が移り住むことで、外の目で地域の課題・資源を発見できたり、地域行事・活動の新たな担い手になることにより地域の活性化につなげる。	都市部住民が地域に移り住み、産業振興の支援や地域課題解決に向けた取組など地域からの要望に基づいた「地域協力活動」に従事しながら、地域への定住・定着を図る。【地域協力活動の例】■地域おこしの支援(地域ブランド等の開発・販売・PR、コミュニティ活動の応援等)■農林水産業従事等(農作業支援、耕作放棄地再生等)■地域課題の解決(有害鳥獣対策、空き家・空き施設の調査及び活用等)	70,485	49,343	協力隊員を導出した中山間地域の地区数	地区	13	10	任期終了後の定住する地域おこし協力隊員の割合	%	60	100	B	地域おこし協力隊の導入については、令和2年度は対象としている中山間地域全域での導入は達成できなかったが、導入を希望する10地区全ての地域で導入することができた。隊員の任期終了後の定住率については、令和2年度の退任者全てが定住となり、全国平均の60%を大きく上回った。	現行のまま継続	人口減少や高齢化等の進行が著しい本市の中山間地域の活性化、及び後継者不足や耕作放棄地が課題となっている本市の農業振興において、地域外の人材を積極的に誘致し、「地域おこし」と「定住・定着」に資する取組を実施することで、隊員の斬新な視点や熱意、行動力が地域住民への刺激となり、活性化への気運を高めつつあるため。	事業効果を検証し、離任後のフォローも含め行政の関与について検討する必要がある	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	3	-	4	-	3	3.25					
3	重点7-1	過疎地域等高校生通学費補助金	地域・市民生活部	地域活動支援課	①中山間地域からの多額な通学費の負担軽減、②中山間地域への移住定住促進、地区外への転居者の減少、③公共交通機関の維持	対象地域を過疎地域から中山間地域に拡大し、市街地の高校等へ路線バスを利用して通学する高校生の通学費の一部を補助する。補助額月額1万8千円を超えた額(上限1万円)	9,600	3,141	補助対象生徒数(延べ)	人	50	48	中山間地域と市街地を結ぶバス路線数	路線	13	8	B	過度な通学費の負担の軽減につながるとともに、バス路線の維持にも貢献している。	現行のまま継続	令和2年度から対象地域を過疎地域に限らず中山間地域へ拡大したため、当分の間、現行のまま継続し、効果を見極め、今後の制度のあり方について検討していく。	事業効果を検証する必要がある	-	-	-	3	-	-	3	-	3	3	-	3	-	3	-	3	3.00						
4	重点7-2	ながのシティプロモーション事業	企画政策部	市長公室秘書課	市内外の人に本市の魅力や強みを知ってもらい、本市への興味や関心、愛着を持ってもらうことで、若者を中心に「ながのファン」を獲得し、交流人口の増加などにより「にぎわいある都市」の実現を目指す。	市民及び市外の人を対象に、専用HP等で長野市の魅力を発信する。都市のブランディングを行う。小学生向けリーフレットを制作し、若い頃から長野市の愛着を醸成する。SNSを活用した長野市の魅力発信を行う。	10,542	9,715	シティプロモーションSNSからの情報発信回数	回	230	168	地域ブランド調査結果/認知度・魅力度・観光意欲度	位	50.50.50	64.87.107	B	新型コロナウイルスの感染予防に伴い延期又は中止になったイベントや会議等も多く、SNSによる情報発信回数が減少したが、夏頃から目標通りの情報発信が行えた。市長自ら広告塔となって本市のイベントや施策等をPRするなど話題性のある情報を積極的に発信したほか、長野市の観光等のイベント情報をフェイスブックやツイッターを活用して積極的に発信した。地域ブランド調査結果の順位は低下したが、20代から30代の若い世代の認知度や魅力度は向上しており、若者に向けた情報発信という目的は果たしている。	見直しを継続	第五次総合計画の重点テーマである「にぎわいあるまちづくり」の実現に向け、引き続き、長野市の魅力的な人やモノなどの発信を積極的に行い、インナーブランディングを推進するとともに「ながのファン」増加を目指す。併せて、都市ブランディングという視点から長野市の価値を高め、長期的な都市機能の維持・向上につなげていく。	事業効果を検証するとともに他団体・他機関との連携を一層図っていく必要がある	-	-	-	3	-	-	4	-	-	-	-	4	3	4	3	4	3.57						





※評価  
 1 = この評価項目では見直しをすべき  
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき  
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない  
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

No.	総合計 画上の 分野 (施策)	事業名	部局	課	目的	内容	(単位：千円)										部局の方針	事前 評価 の方 案	部 局 の 考 え 方	社会										環境					経済					平均 評価 点			
							R2		活動指標				成果・効果指標							達成状況評価		今後の 方針	方針の理由	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	不平等	平和	水・衛生	エネルギー	気候変動	海洋資源	陸上資源	経済成長と雇用	イノベーション	持続可能な都市	持続可能な生産と消費		実施手段		
							予算	決算	内容	単 位	R2目 標	R2実 績	内容	単 位	R2目 標	R2実 績				評価	評価の理由																						
9	重点7-72	連携中枢都市圏移住促進事業	企画政策部	人口増推進課	連携中枢都市圏の各市町村の移住者が増加していること。	・移住相談会・セミナー開催：3回（オンライン等） ・関係団体主催の移住交流イベント等への共同出展：1回 ・移住者交流会の開催：1回 ・移住促進パンフレット作成	3,261	477	移住相談件数 (連携事業分)	件	100	9	行政支援による移住者数	人	70	79	B	コロナの影響により対面での相談会の開催ができなかったため、移住相談件数は大きく目標を下回ったが、成果指標の「行政支援による移住者数」は目標に達したことから、評価は概ね目標どおりとしている。	見直し で継続	地方回帰の機運の高まりの中、小布施町が参加し、圏域全市町村で移住・定住促進を図る。また、コロナの影響により対面による移住セミナー等の開催ができず、移住相談者数の増が難しいことから、オンライン開催を踏まえ、実施方法に工夫が必要となっている。	事業効果を検証するとともに行政の関与について検討する必要がある	-	-	-	-	-	-	4	4	-	-	-	-	-	-	4	-	4	-	4	-	3	3.80
10	重点7-72	移住者空き家改修等補助金	企画政策部	人口増推進課	空き家の利活用を促進し、移住者を呼び込むことで人口減少に歯止めをかけ、コミュニティの維持及び活性化を図る。	対象物件：登録空き家 対象者：20歳以上60歳未満の県外からの移住者上記入賃する所有者 補助率・限度額 空き家改修工事：2/3、50万円※（市街化区域外：100万円）家財道具等処分：10/10、10万円※加算10万円/人・限度30万円	8,000	9,893	交付件数	件	13	16	行政支援による移住者数	人	70	79	A	いずれの指標も目標値を上回ったため。	現行のまま継続	地方回帰の機運の高まりの中、空き家の需要も増加している。空き家バンク登録数の増と合わせ、移住・定住者数の増に取り組む必要があるため。	事業効果を検証するとともに行政の関与について検討する必要がある	-	-	-	-	-	-	4	2	-	-	-	-	-	4	-	4	-	2	3.20			
11	重点7-72	移住促進住宅・移住体験住宅運営事業	企画政策部	人口増推進課	本市が持つ魅力をPRすることにより、移住者が増加していること。	〈移住者用住宅〉 戸数：10戸（2DK：2、3DK：8） 賃料：20K49千円、3DK56千円期間：最長3年 〈移住体験住宅〉 戸数：2戸（2DK、3DK各1）期間：最長7日間/回4回までただし、同一月不可	950	229	移住体験者数 (体験分+促進分)	人	70	4	行政支援による移住者数	人	70	79	B	コロナの影響により、募集を停止し、移住体験者数が大幅に目標を下回ったが、成果指標の「行政支援による移住者数」が目標に達したことから、評価は概ね目標どおりとしている。	見直し で継続	移住者用住宅について、一定戸数を確保しつつ、入居募集を積極的に展開していく。一方、入居後の管理（家賃徴収を含む）については、市営住宅等を管理している住宅課等と事務移管を踏まえて検討する。	事業効果を検証するとともに行政の関与について検討する必要がある	-	-	-	-	-	-	4	4	-	-	-	-	4	-	4	-	3	3.80				
12	重点7-72	移住支援金	企画政策部	人口増推進課	東京圏から地方へのU I J ターンの促進、中小企業等の担い手不足の解消及び地域課題解決型の創業を促進するため。	県外から移住し、就業又は起業した場合に100万円（単身60万円）を支給する。 ・国要件負担率：国1/2、県1/4、市1/4 ・県要件負担率：県1/2、市1/2	9,000	1,000	交付件数	件	9	1	行政支援による移住者数	人	70	79	B	活動指数の「補助金の交付件数」は目標に達していないが、成果指標の「行政支援による移住者数」が目標に達したことから、評価は概ね目標どおりとしている。	見直し で継続	地方創生移住支援事業の要件が拡充（支援対象者の拡大）されたため、それに合わせるよう市補助金要綱を改正する。それにより申請数の増加が見込まれるため継続とする。	事業効果を検証する必要がある	-	-	-	-	-	-	4	3	-	-	-	-	4	-	4	-	3	3.60				







※評価  
 1 = この評価項目では見直しをすべき  
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき  
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない  
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

No.	総合計 画面上の 分野 (施策)	事業名	部局	課	目的	内容	(単位：千円)										部局の方針		事前 評価 の方針 の 考え	部局 の 考え 方	社会										環境					経済					実施 手段	平均 評価 点
							R2		活動指標		成果・効果指標			達成状況評価			今後の 方針	方針の理由			貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	不平等	平和	水・衛生	エネルギー	気候変動	海洋資源	陸上資源	経済成長と雇用	イノベーション	持続可能な都市	持続可能な生産と消費						
							予算	決算	内容	単 位	R2目 標	R2実 績	内容	単 位	R2目 標	R2実 績																					評価	評価の理由				
							内容	単 位	R2目 標	R2実 績	内容	単 位	R2目 標	R2実 績	評価	評価の理由	内容	単 位			R2目 標	R2実 績	評価	評価の理由																		
17	1-1-1	市政番組放送事業	企画政策部	広報広聴課	テレビ・ラジオを通じて広く市政情報を提供することにより、より多くの市民と情報共有を図るとともに、市政への理解を深めてもらう。	本市の施策や制度、行事・イベントなどの市政情報に関する市政番組を制作し、テレビやラジオを通じて、広く市民にお知らせすることで、市政に対する理解を深めるとともに、情報の共有を図る。	21,618	20,902	市政番組の制作本数	本	347	347	%	25	28	B	市政情報について、テレビ・ラジオの媒体を活用し、適時・的確に番組を制作して、広く市民などに提供している。	見直しを継続	市政情報を市民のニーズに応じて多様な手段で伝えていくことは必要である。テレビやラジオを通じての市政情報の発信は継続するほか、インターネットによる動画配信について検討する。	伝達効果を見極めながら、情報発信媒体の見直しが必要	パソコンやスマートフォンの普及に伴い、情報を閲覧する媒体がインターネットに移行しているため、情報の発信媒体についても見直しが必要。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3.00	
18	1-1-1	インターネット広報事業	企画政策部	広報広聴課	ホームページ・ソーシャルメディアが身近な情報伝達手段となり、迅速な情報発信が可能であることから、それらを活用した市政情報の発信が必要である。	ホームページ、インターネット市政放送、ソーシャルメディアを活用し、本市の施策や制度、行事・イベントなどの市政情報を広く市民等に情報を発信することで、市政に対する理解を深めるとともに、市政への関心や参加意識の向上を図る。	19,291	17,155	適時・的確な更新※随時の更新を活動目標・実績とする。	-	随時	随時	%	80	80	A	ホームページについては、各課担当者がCMS（コンテンツマネジメントシステム）の理解を深め、頻繁に更新を行っている。また、ソーシャルメディアの活用では、ツイッター、ユーチューブ、インスタグラムにより、行政情報や本市の魅力が随時発信したほか、LINEによる台風災害支援情報提供を行った。	見直しを継続	市政情報などを市民ニーズに応じるため、多様な媒体で伝えることは必要である。インターネットによる情報伝達は有効であるため、より効果的な手段を取り入れながら継続して実施していく。	アクセシビリティの向上・効率的な運営方法を検討する必要がある	ホームページ・ソーシャルメディアが身近な情報伝達手段となっていることから、引き続き内容の充実を図りつつ、より効果的な情報発信を行う。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3.50	
19	1-1-2	支所発地域力向上支援金	地域・市民生活部	地域活動支援課	地区内で地域の活性化及び課題の解決に向けた活動をしている団体又は当該活動をしようとする団体を対象に支援することで、地域力の向上を目指す。	地区内でまちづくりに関する活動をしている団体の中から、支所長が主体となり支援団体を決定し、財政支援を行う。	16,000	14,791	事業実施数	事業	100	111	-	-	-	-	A	各地区内において制度が周知され、集落単位の伝統文化や伝統行事の継承、小規模な防災物品の購入や防災マップの作成など、本支援がなければ中止せざるを得ない事業への支援と地域に溶け込んだ支援金となり、実績件数が目標を上回っているため。	現行のまま継続	地域の活性化や課題解決につなげるには、各地域における小さな事業をはじめ幅広く事業への支援が必要であり、令和3年度からは、事業内容の適格性の確保のための支所長の関わりや、支所間で統一した対応を取るための「運用基準」に基づき、支所長の裁量のもと、地域力が上がり今後の地域の発展が見込まれるため。	実績・効果を検証し、制度の在り方を検討する必要がある	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	3	3.00				
20	1-1-2	地域いきいき運営交付金	地域・市民生活部	地域活動支援課	住民自治協議会が個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、住民の福祉の増進に向けて、自主的・自立的な活動を行う。	住民自らが、地域の課題解決や住民福祉の増進に取り組む、住民主体の地域づくりの推進を図るために必要な費用の支援を行う。	373,395	373,395	地区住民自治協議会	地区	32	32	%	25	24	B	自ら用途を決定できる交付金により、各住民自治協議会が地域の状況に応じた積極的なまちづくり活動を展開している。住民自治協議会の活動やボランティア活動への参加は概ね目標とおりである。	現行のまま継続	地域の課題は地域ごとに多種多様であるため、引き続き自らが用途を決定できる交付金により、少子高齢化が進む地域の実情や社会情勢の変化に合わせた積極的なまちづくり活動を展開できるように支援する。	交付金の効果を検証するとともに、住民自治協議会に対する支援の在り方を検討する必要がある	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	3	3.00					











※評価  
 1 = この評価項目では見直しをすべき  
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき  
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない  
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

No.	総合計 面上の 分野 (施策)	事業名	部局	課	目的	内容	(単位：千円)		成果・効果						部局の方針		事前 評価の 考え方	部局の 考え方	社会 環境 経済										平均 評価 点												
							R2		活動指標		成果・効果指標		達成状況評価		今後の 方針	方針の理由			評価の理由	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	不平等	平和	水・衛生	エネルギー		気候変動	海洋資源	陸上資源	経済成長と雇用	イノベーション	持続可能な都市	持続可能な生産と消費					
							予算	決算	内容	単R2目 位	R2実 績	内容	単R2目 位	R2実 績																							評価	評価の理由			
29	2-1-1	妊娠・出産包括支援事業（なかの版ネットワーク）	保健福祉部	長野市保健所健康課	妊娠・出産、育児に至るまで切れ目のない支援が図られ、家庭及び地域社会において、安心して子どもを産み育てることができる。	妊娠・出産から子育て期の様々な不安や悩みごとについて、保健センターと本庁健康課総合窓口で配置した母子保健コーディネーター（保健師）が相談に応じ、地区担当保健師や関係機関等と協力し、切れ目のないきめ細かな支援をする。	23,694	23,694	妊娠届時の保健師面談率（面談受付数/妊娠届出数）	%	100	69	支援に移行した率（支援移行率/面談受付数）	%	10	10	B	三陽、吉田、西部、東部、犀南、真島の6保健センターに専任の母子保健コーディネーターを配置し、妊娠届時にすべての妊婦と面談など、出産前からの支援が強化され、妊娠・出産・子育てに関する要望や不安、悩みを聞き取り、きめ細やかな情報提供など、特に産前産後の支援の充実が図られた。	現行のまま継続	・母子保健法に位置づけられた事業であり、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う。・全市の支援体制の整備のため、母子保健コーディネーターと各保健センターとの連携強化が求められている。	事業効果を検証する必要がある	-	-	-	4	-	4	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	3.50
30	2-1-1	妊婦歯科健康診査事業	保健福祉部	長野市保健所健康課	妊娠届を提出した妊婦及び転入した妊婦が、健康な児を出産する。	早産や低体重児出産の原因となりうる妊婦の歯周病を防ぎ、母子の健康を増進するため、妊婦の歯科健康診査を実施する。・受診期間出産前日まで・健診内容問診、歯科健診、ブラッシング実技を含む歯科保健指導・自己負担なし	3,316	2,759	受診勧奨者数（妊娠届提出者及び転入した妊婦の数）	人	-	2,704	受診率	%	32	5月確定	B	新型コロナウイルス感染拡大による受診控えが影響し、受診者数は減少した。受診控えにより、歯周病やむし歯の早期発見・早期治療につなげることができなくなる状況が懸念される。引き続き、歯科健診の必要性の認識を深めてもらえるよう周知に努めていく必要がある。	現行のまま継続	妊娠期の口腔管理について妊婦の意識が未だ低い状況にあるため、妊娠期における歯科健診の重要性について、母子健康手帳交付時や乳幼児健診の機会等を活用し、また、関係機関の協力を得て積極的に周知し、継続的に取り組む必要がある。	事業の周知方法を改善し、受診率向上を図る必要がある	-	-	-	4	-	4	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	3.75	
31	2-1-1	産婦健康診査事業	保健福祉部	長野市保健所健康課	出産後間もない産婦に対する健康診査（母体の身体的機能の回復、授乳状況や精神状態の把握等）を行い母体の健康や産後うつ予防、新生児への虐待予防等を図る。	産後うつの予防や、新生児への虐待防止等のため、出産後間もない時期の産婦が行う健康診査に対し助成する。・健診回数2回まで・5千円を上限（1回につき）・事業内容産科医療機関及び助産所で実施問診、診察、尿検査等	23,743	23,743	受診者数	人	5,024	4,632	受診率	%	100	92	B	産婦健康診査が広く周知されたことや、県内全市町村で産婦健康診査も実施されていることなど、受診者にとって産婦健康診査を受けやすい環境が整ったことが、受診率（出生者数に対する受診者数の割合）の向上につながった。	現行のまま継続	母子保健法に位置づけられた事業であり、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う。	事業効果を検証する必要がある	-	-	-	4	-	4	-	4	-	-	-	-	-	-	-	2	3.50			
32	2-1-1	産後ケア事業	保健福祉部	長野市保健所健康課	母体の管理や育児指導を行うことで育児不安の軽減、母体の精神的安定及び育児手法の獲得により、産後うつの対応及び子どもへの虐待予防につなげる。	出産後（退院後）特に保健指導を必要とする産婦が、委託医療機関・助産所において体調の回復及び育児手技等の知識を習得するための費用について一部負担する。従来からの宿泊型に通所を加えることにより利便性の向上を図る。・公費負担利用料金の7割・上限額17,500円（宿泊）8,000円（通所）	6,800	11,242	利用者数	人	100	222	利用日数	日	400	963	A	平成28年度から国庫補助対象となり、市の負担割合を5割から7割として利用者負担額の軽減を図ったことや、令和元年度からの通所型の導入を受け、ハイリスクの妊産婦に対する産科医療機関等からの利用勧奨及び母子保健コーディネーターからの事業の紹介により利用日数が大きく伸び、多くの産婦の育児不安を軽減することにつながった。	現行のまま継続	制度を地域的に利用しやすくなるよう、通所型の事業所を市北部、中心市街地、市南部にそれぞれ設置することができた。当面は現行により継続し、利用者の動向を見ることとしたい。	利用基準について実施医療機関等との協議が必要	-	-	-	4	-	4	-	4	-	-	-	-	-	-	-	2	3.50			



※評価  
 1 = この評価項目では見直しをすべき  
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき  
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない  
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

No.	総合計 画上の 分野 (施策)	事業名	部局	課	目的	内容	(単位：千円)				成果・効果				部局の方針		事前 評価の 考え	部局の 考え方	社会 環境 経済										実施 手段	平均 評価 点										
							R2		活動指標		成果・効果指標		達成状況評価		今後の 方針	方針の理由			評価	評価の理由	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	不平等	平和	水・衛生			エネルギー	気候変動	海洋資源	陸上資源	経済成長と雇用	イノベーション	持続可能な都市	持続可能な生産と消費		
							予算	決算	内容	単R2目 位	R2実 績	内容	単R2目 位	R2実 績																									評価	評価の理由
33	2-1-1	もぐもぐ離乳食教室・かみかみ離乳食教室・噛みんぐ幼児食教室事業	保健福祉部	長野市保健所健康課	適正な味覚形成と咀嚼能力獲得により、野菜を食へられる人を増やすことで生活習慣病を予防する	成長に合わせて学ぶ教室離乳食講習と栄養に関する講話、歯磨き実習等を通して正しい知識を普及し、正常な味覚形成と口腔機能の育成を図る。・もぐもぐ離乳食教室(離乳食の始め方)4~6か月児対象・かみかみ離乳食教室(離乳食の進め方)7~11か月児対象・噛みんぐ幼児食教室(幼児食の進め方と歯磨き)11か月~1歳1か月児対象・会場各保健センター	982	61	参加者数	人	6,000	53	参加率	%	40	1	B	令和2年度5月から新型コロナウイルス感染拡大予防対策のため集団形式の本事業を中止した。	現行のまま継続	本事業は、将来の生活習慣病予防のために重要な位置づけであるため、感染予防に配慮した開催方法を検討し、継続していく。	事業効果を検証する必要がある	-	-	-	4	-	4	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3.75
34	2-1-1	出産・子育て応援LINE配信事業	こども未来部	子育て支援課	妊娠・出産・子育ての不安や負担感を解消し、子育てに対する理解を深め、子育ての楽しみを実感できるようにする必要がある。	携帯端末のスマートフォン利用者の増加に伴い、情報交換のツールとして子育て世代を含めてSNSが急速に普及しており、令和元年11月から、新たにLINEによる配信を開始しており、更なる新規登録者の増加を図る。	2,591	2,572	LINE配信登録件数※H30まではメール、R元はメールとLINEの合算値	件	6,700	10,557	読者アンケートに基づく満足度	%	100	87	B	配信登録件数について、第四次長野市高度情報化計画(平成29年度~平成33年度)の目標値に到達し、読者アンケートの調査結果から読者の満足度も高かったため。	現行のまま継続	妊娠・出産・子育ての不安や負担感を軽減し、安心して出産や子育てができるよう、お腹の中の赤ちゃんや生まれた後の成長に応じたタイムリーな情報及びアドバイスを配信する必要がある。	内容について民間が発信する情報の活用を検討する必要がある	必要としている人に必要な情報をプッシュ型で送る必要がある	-	-	4	-	4	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3.75	
35	2-1-1	子育て短期支援事業	こども未来部	子育て支援課	保護者の病気、出産、家族の看護、育児疲れ等のため、家庭において児童の養育が一時的に困難になった場合に児童養護施設等において一定期間預かるショートステイを実施する。また、保護者が仕事等の理由により、平日の夜間又は休日不在となり児童の養育が困難になった場合、児童養護施設等において一時的に預かるトワイライトステイを実施する。なお、ショートステイの預け入れ先を、新たに里親等に拡大する。・ショートステイ6施設及び里親等・トワイライトステイ6施設	保護者の病気、出産、家族の看護、育児疲れ等のため、家庭において児童の養育が一時的に困難になった場合に児童養護施設等において一定期間預かるショートステイを実施する。また、保護者が仕事等の理由により、平日の夜間又は休日不在となり児童の養育が困難になった場合、児童養護施設等において一時的に預かるトワイライトステイを実施する。なお、ショートステイの預け入れ先を、新たに里親等に拡大する。・ショートステイ6施設及び里親等・トワイライトステイ6施設	1,051	1,672	利用者数(延べ)ショートステイ+トワイライトステイ	人	80	227	利用要望達成数/利用相談件数	%	100	76	B	利用申請のあった家庭の利用要望どおりに施設への受け入れがおおむね実施できているため。	現行のまま継続	本事業の周知を更に図り、必要としている家庭への支援を行うことで、切れ目ない子育て支援に繋げ、結果、児童虐待の防止を図ることができるため。	必要としている家庭に対し、一層の制度周知を図る必要がある	必要としている家庭に対して必要な支援を提供する必要がある。	-	-	4	-	4	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	4	3.50	
36	2-1-1	放課後子ども総合プラン推進事業	こども未来部	こども政策課	児童の健全な育成保護者の仕事と子育ての両立支援	余裕教室の徹底的な活用、長寿命化、エアコンの設置などの施設整備を進める。また、支援員等の処遇改善による人員の確保、研修の充実による資質の向上、延長時間の拡大等の支援の充実を図るとともに、地域住民・学生等による多様な体験・交流活動等の提供の拡大を図る。	1,162,464	1,150,374	希望児童の受入れ校区数	校区	54	40	放課後子ども総合プラン登録率	%	48	46	C	希望児童の受入れ校区数については、徐々に拡大しているものの、令和2年度40校区で実施と、実施率は74%にとどまっている。登録率については、令和2年度45.5%と目標の47.7%に対し95.4%とおおむね目標を達成している。	見直して継続	子育て支援の主要施策としての役割とニーズがますます高まるとともに、より安全・安心な環境と支援の充実が求められている。特に、支援員等や居室の確実な確保、配慮が必要な児童への対応などに取り組む必要がある。	支援員確保につながる処遇改善を図る必要がある	-	-	4	-	2	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	4	3.50		



※評価  
 1 = この評価項目では見直しをすべき  
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき  
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない  
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

No.	総合計 画上の 分野 (施策)	事業名	部局	課	目的	内容	(単位：千円)		成果・効果						部局の方針		事前 評価 の 考 え	部 局 の 考 え 方	社会										環境					経済					実施 手 段	平均 評 価 点		
							R2		活動指標			成果・効果指標			達成状況評価				今後の 方針	方針の理由	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	不平等	平和	水・衛生	エネルギー	気候変動	海洋資源	陸上資源	経済成長と雇用	イノベーション	持続可能な都市	持続可能な生産と消費						
							予算	決算	内容	単 位	R2目 標	R2実 績	内容	単 位	R2目 標	R2実 績																					評価	評価の理由				
37	2-1-1	こども広場・支援センター・ファミリーサポートセンター運営事業	こども未来部	保育・幼稚園課	保護者の子育てに関する不安感等の緩和、及び子どもが健康やかに育つこと。	保護者の交流促進、子育てに関する相談及び情報提供等を行う「こども広場」、児童の預かり等の子育て相互援助活動に関する連絡・調整を行う「ファミリーサポートセンター」の運営委託事業を実施する。また、公立保育所等に併設している「地域子育て支援センター」の運営を行う。・こども広場2施設・地域子育て支援センター（公立）7施設・ファミリーサポートセンター1施設	137,917	136,792	人	135,000	54,969	人	135,000	54,969	B	こども広場及び地域子育て支援センターは、新型コロナウイルス感染症の影響により、4月及び5月を臨時休業としたことや、6月からの再開後も人数や利用回数を制限して実施したため、利用者は大きく減少した。また、3歳未満児の保育所入所者数の増加や少子化等を背景に、こども広場及び地域子育て支援センターを主に利用する未就園児童数が減少傾向となっていることも加味して、概ね目標どおりと評価した。	現在のまま継続	こども広場利用者アンケート結果では、概ね好評を得ている。引き続き、乳幼児親子の遊びや交流の場を提供するとともに、令和元年度からこども広場に配置した子育てコンシェルジュを中心に保護者からの相談等に応じ、更なる子育て支援の充実を図る。	専任職員（子育てコンシェルジュ）の成果を検証する必要がある	-	-	-	4	-	4	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	3.75
38	2-1-1	転入者子育て交流会開催事業	こども未来部	子育て支援課	本市で子育てをする保護者の不安解消と仲間づくりの場を提供し、慣れない土地での子育てを応援する。	こども広場2か所において、未就園児とその保護者を対象に交流会を開催し、市の子育て施策の紹介や保護者同士の交流のほか、市の農産物の試食等により長野市の魅力をPRする。	344	344	参加世帯数	世帯	180	86	%	80	95	A	こども広場の2会場ともに、目標を上回る満足度が得られたため。（もんぜんぶんら座こども広場じゃん・けん・ぼん90%、篠ノ井こども広場このゆびとまれ100%）	終了	本事業の実施方法等を確立したことで、事業者が自主事業として実施できる体制が整い移管が可能となったため、市としての実施は令和2年度で終了するもの。	対象者への一層の事業周知・事業者が自主事業として実施できるよう移管が必要	事業主体が自主事業として実施できるよう移管が必要	-	-	4	-	4	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3.00			
39	2-1-2	公立保育所事務負担軽減事業	こども未来部	保育・幼稚園課	パート事務員の配置により、園長・保育主任の事務負担を軽減し、保育士への指導・支援体制の充実による保育の質の向上と職員の時間外勤務の縮減を図る。併せて課の事務負担も軽減する。	パート事務員を保育所に配置し、園長及び保育主任の園運営関係事務を行う。・配置保育所12園・週2～4日勤務・一日2～6時間勤務	6,706	6,706	12園にパート事務員を配置	園	12	12	時間	1,812	1,644	B	園長及び保育主任の時間外勤務縮減時間の実績は、目標の約90%であったため、概ね目標どおりとした。また、園の事務処理精度の向上により、同課関係職員6人の時間外勤務時間は821時間縮減となった。	見直して継続	・パート事務員を継続配置し、園長及び保育主任の事務負担を軽減する。 ・事業効果の検証を行うとともに、ICT導入後の事務負担軽減状況を確認し、今後のパート事務員の適正な配置の方針を検討していく。	事業効果を検証する必要がある	-	-	-	3	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	4	3.67					
40	2-1-3	ひとり親家庭自立支援給付金事業	こども未来部	子育て支援課	資格を取得し経済的に自立することにより、母子家庭又は父子家庭の経済的自立促進を図る。	高等職業訓練促進給付金事業：就職に有利な資格取得のため、一定期間、看護学校等の養成機関で修業する場合に、生活の負担の軽減を図るため給付金を支給する。自立支援教育訓練給付金事業：就業に結びつく可能性の高い資格取得（介護職員初任者研修課程等）のために受講した講座代金の一部を給付する。	34,680	14,078	高等職業訓練促進費受給者数	件	32	24	%	100	100	A	給付金受給者が資格を取得し、就職に繋がっていることが認められるため。	現在のまま継続	給付金支給による資格取得者が就職に繋がっていることが認められるため。	ひとり親世帯を支援することで経済的な自立を支援する必要がある	4	-	-	-	4	4	4	-	-	-	-	-	4	-	-	4	4.00					



※評価  
 1 = この評価項目では見直しをすべき  
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき  
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない  
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

No.	総合計 画面上の 分野 (施策)	事業名	部局	課	目的	内容	(単位：千円)		成果・効果						部局の方針		事前 評価 の方 針の 考 え	部 局 の 考 え 方	社会										環境					経済					実施 手 段	平均 評 価 点			
							R2		活動指標		成果・効果指標			達成状況評価					今後の 方針	方針の理由	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	不平等	平和	水・衛生	エネルギー	気候変動	海洋資源	陸上資源	経済成長と雇用	イノベーション	持続可能な都市	持続可能な生産と消費							
							予算	決算	内容	単 位	R2目 標	R2実 績	内容	単 位	R2目 標	R2実 績																					評価	評価の理由					
41	2-1-3	ひとり親家庭子どもの生活・学習支援事業	子ども未来部	子育て支援課	生活習慣及び学習習慣の習得	ひとり親家庭の小・中学生を対象に、学習習慣の習得と生活向上を図るため、学習支援を行う。・対象小学4年から中学3年までの児童・生徒	12,875	11,077	受講者数	人	225	116	受講率(受講者/申込者)	%	100	100	B	学習支援については、実施方法を見直すことで、希望者全員を受け入れることができたため。	現行のまま継続	平成28年度に開始した当事業は平成29年度・平成30年度と大幅な見直しを図ってきたが、現在は平成30年度からの形態を継続し支障なく運用している。	効果的な手段となっていないか、行政の守備範囲を検討する必要がある	貧困の連鎖を断ち切るためには学習の習慣付けが必要である	3	-	4	-	4	4	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3.67
42	2-1-3	ひとり親家庭児童高等学校通学費支援金支給事業	子ども未来部	子育て支援課	通学に係る費用を支援することで経済的負担を軽減する。	高等学校等に通学する児童を養育するひとり親家庭の経済的負担の軽減を図るため、通学に要する費用について支援する。・支援内容バス・電車の通学定期券に相当する額の1/2の額を給付	9,950	8,605	申請者数	人	250	234	支給割合(支給申請者数/申請者数)	%	65	68	A	申請者数は目標値を下回ったが、支給申請者数に対する支給した人数の割合は、目標値を上回った。	見直して継続	進学先の選択肢を狭めることがないよう支援は必要であるが、学校の負担を軽減する観点から、書類の配布方法については検討が必要。	事業効果を見極めるとともに行政の守備範囲を検討する必要がある	通学費を理由に進学先の選択肢が狭められてしまうことがないようにするため支援は必要	3	-	-	-	4	4	4	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	4	3.83		
43	2-1-3	ひとり親家庭相談・交流事業	子ども未来部	子育て支援課	日常生活の悩みや不安が解消され、親子間の絆を深めるとともに、仲間が増えることで充実した生活を送れるようにする。	・交流会及びライフプランセミナーは、コロナ禍の影響により中止。・ワンストップ相談会は、8月の日曜開庁日に1回開催。	785	36	交流会参加世帯	世帯	30	中止	参加者のアンケートに基づく満足度	%	80	中止	-	R2年度は新型コロナウイルスの影響により、中止。	現行のまま継続	令和元年度のアンケート調査において、満足度が高かったため。	事業効果を見極めるとともに行政の守備範囲を検討する必要がある	アンケートにより参加者の満足度を確認しつつ孤立しがちな親の交流の場の提供や相談対応を実施する必要がある。	4	-	4	-	4	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3.83				
44	2-1-3	養育支援訪問事業	子ども未来部	子育て支援課	支援者がなく、育児不安を抱える保護者等の家庭を訪問し、養育に関する支援を行うことで、家事や育児の負担の軽減等を図り、児童虐待を防止する。	母子保健事業等を通じ、養育を支援することが特に必要と認められる家庭に対し、その養育が適切に行われるよう、当該居宅に支援員を派遣し、育児及び家事の援助を行う。・支援期間、時間3か月間、週2日、1回2時間を限度	7,209	5,600	実支援家庭数	世帯	72	72	支援の利用前後で「エジンバラ産後うつ質問票」の点数を比較し、改善した割合	%	70	68	B	支援対象となる家庭数が増加したが、健康課と委託事業者と連携し、養育の支援が特に必要な家庭に対し、支援員を派遣し、育児・家事の支援を行うことが出来た。また、支援開始前後のエジンバラ産後うつ質問票の点数を比較した結果、点数が改善するなど、養育環境の改善が見られたため。	現行のまま継続	平成31年度、児童虐待防止の更なる推進のため、不適切な養育状態にある家庭など、特に支援が必要と認められる家庭等を新たに対象に加えるとともに、支援期間の延長を行うこととした。今後、支援対象者と支援期間の拡大による効果を検証していく。	必要な家庭の支援につなげていく必要がある	必要な家庭に支援を行い、子育ての負担軽減につなげる。	4	-	4	-	4	4	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	3.83			



※評価  
 1 = この評価項目では見直しをすべき  
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき  
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない  
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

No.	総合計 画上の 分野 (施策)	事業名	部局	課	目的	内容	(単位：千円)		成果・効果						部局の方針		事前 評価の 考え	部局 の考え 方	社会 環境 経済										実施 手段	平均 評価 点											
							R2		活動指標		成果・効果指標		達成状況評価		今後の 方針	方針の理由			貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	不平等	平和	水・衛生	エネルギー	気候変動			海洋資源	陸上資源	経済成長と雇用	イノベーション	持続可能な都市	持続可能な生産と消費					
							予算	決算	内容	単 位	R2目 標	R2実 績	内容	単 位																							R2目 標	R2実 績	評価	評価の理由	
45	2-1-3	親子関係スキルアップ事業	こども未来部	子育て支援課	育児不安や子育てのストレスが減少し、虐待の予防につながる。	子育て方法等のスキルアップを図るため、子育てに悩みや難しさを感じている保護者を対象に、子どもの行動の理解や子どもとの接し方、自分自身をコントロールする方法等を学習する講習会(ペアレント・トレーニング)を開催する。・4回シリーズの講習会を年間4コース開催	783	610	参加人員	人	60	50	1講座4回の講習会に全部参加できた人員	人	48	39	B	参加人員は概ね目標どおりであった。1講座4回にすることができた。	現行のまま継続	核家族化、少子化等が進むことで、育児を担う保護者が孤立し育児に不安を感じている保護者が今後増えていくと考えられることから、保護者支援を行うためにも継続が必要である。また、子どもの特性等で子育てが難しいなどの問題のあるため、子育てスキルを学ぶ事は、子どもにイライラして手がでてしまう等の虐待の予防にもつながる。	市民のニーズと開催の周知を検討する必要がある。	子育てに対する不安を感じている保護者のニーズをとらえ実施していく。	-	-	4	-	4	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3.80
46	2-1-3	子ども家庭総合支援拠点運営事業	こども未来部	子育て支援課	子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、専門的な相談対応等による継続的なソーシャルワークを行う。	児童虐待を防止する体制を強化するため子育て支援課を「子ども家庭総合支援拠点」に位置付け、専門職員の配置等により常に市民に寄り添った児童虐待への早期対応や支援を要する家庭への相談及び継続的な支援を行う。・(新)資格を有する専門職員の配置・(新)弁護士や有識者のアドバイスによる困難ケースへの対応・(新)児童家庭相談システムの導入・家庭児童相談員の配置など	8,759	6,673	実務担当者会議の開催回数	回	36	18	虐待による児童の死亡数	人	0	0	A	関係機関が常に連携し情報交換を行うことで児童虐待による悲惨な事件を未然に防いでいる。	現行のまま継続	専門職員の配置等により、常に市民に寄り添った、児童虐待への早期対応や支援を要する家庭への相談及び継続的な支援を、引き続き着実に実施する。	必要な家庭の支援につなげていく必要がある	関係機関が連携して対応することでの確かな支援が実施できる	3	-	-	-	3	3	3	-	-	-	-	-	3	-	-	3	3.00		
47	2-2-1	高齢者生きがいづくり講座・グループ活動育成事業	保健福祉部	高齢者活躍支援課	自ら主体的に自主グループ活動や地域福祉活動に取り組む高齢者を増やすこと。	老人福祉センター及びふれあい交流ひろばにおいて、高齢者の各種相談に応じるとともに、生きがいづくりや介護予防に関する講座を実施する。また自主グループ活動や地域福祉活動の場を提供する。	171,499	158,822	生きがいづくり講座受講人数	人	38,450	25,844	自主グループ活動(受講者08活動)参加人数	人	77,627	33,196	C	令和元年東日本台風災害復旧工事に伴う豊野老人福祉センター及び東北老人福祉センターの休館、新型コロナウイルスの感染拡大対策としての講座中止や利用控え等の影響がある。	現行のまま継続	高齢人口の増加が見込まれる中で、高齢者が健康で生きがいのある生活を保つために必要性の高い事業である。今後も高齢者に特化してフレイル予防や相互交流、生きがいづくりに焦点を当てた講座を開催していくことも必要となる。一部講座については、公民館等と類似するものもあり、世代間交流の観点からも、統合や連携等、効果的な方法で実施していく。	利用状況に応じた効果的な施設運営を行うため公民館等との連携の検討が必要	かがやきひろばの一部では、公民館と連携し、事前開催する講座の調整を行った。今後もこの取組を実施していきたい。	-	-	4	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4.00	
48	2-2-1	おでかけバス事業補助金	保健福祉部	高齢者活躍支援課	高齢者の社会参加を支援することにより、健康づくり・生きがいづくりの推進につなげる。	ICカード「おでかけバスパスポート」により市内路線バスを安価で乗車できるもの。市は運賃から利用者負担額とバス事業者負担額を除いた額を負担する。	155,722	107,763	おでかけバスパスポート所有者	人	61,009	57,556	おでかけバスパスポート1日当たり平均利用回数	回	2,700	1,598	C	バスパスポートの所持者は、概ね目標を達成するも、1日当たりの平均利用回数は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり達成できなかった。	現行のまま継続	おでかけバスパスポートは、高齢者が気軽に路線バスを利用できることにより、社会参加を促すフレイル予防につながる有益な事業である。今後も事業者負担を含め、必要な見直しを行いながら事業を継続していく。	利用回数が伸びない原因を分析するとともに、利用者・事業者・市の運賃負担の継続的な協議が必要	公共交通活性化・再生協議会を通じて、市と民間バス事業者が官民協働で事業を実施している。	-	-	4	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	4	-	4	4.00		







※評価  
 1 = この評価項目では見直しをすべき  
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき  
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない  
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

No.	総合計 画上の 分野 (施策)	事業名	部局	課	目的	内容	(単位：千円)		成果・効果										部局の方針		事前 評価 の 考 え	部 局 の 考 え 方	社会 環境 経済										平均 評 価 点						
							R2		活動指標				成果・効果指標				達成状況評価		今後の 方針	方針の理由			貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	不平等	平和	水・衛生	エネルギー	気候変動		海洋資源	陸上資源	経済成長と雇用	イノベーション	持続可能な都市	持続可能な生産と消費
							予算	決算	内容	単 位	R2目 標	R2実 績	内容	単 位	R2目 標	R2実 績	評価	評価の理由																					
							予	決																															
53	2-3-1	発達支援あしんネットワーク事業	こども未来部	子育て支援課	子どもの個性と能力を引き出し、自立に向けた支援と保護者の不安感等の軽減を図るとともに、保育園等の対応力の向上を目指す。	発達に何らかの支援を必要とする子どもとその保護者への支援を行うため、関係機関の職員等と支援方法を検討する「地域発達支援会議」や、保育所等へ発達相談員等が訪問する「ここにこ園訪問事業」を実施するとともに、子どもの情報を保護者と支援者が共有する「はぐくまファイル」の活用を促進する。	16,845	12,761	%	100	100	%	80	81	A	ここにこ園訪問では要請のあった全園に訪問ができていた(100%)。また、園訪問の助言内容については、令和3年1月のアンケートでは、回答した全園(89園)のうち園訪問時の助言を保護者と共有している園は81%である。	現行のまま継続	発達に支援を要する子どもやその保護者に対して切れ目のない支援に繋げるため、引き続き事業を着実に実施する。	ここにこ園訪問の効果的な方法を検討する必要がある	児童の健全な養育につながるよう保護者や保育園の先生に助言を継続的に行う必要がある。	-	-	4	4	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3.75
54	2-3-2	地域福祉推進事業補助金(生活支援体制整備事業含む)	保健福祉部	福祉政策課	地域福祉推進を地域住民が主体で実施し、長野市がバックアップしていく体制整備を図る。	地域福祉ワーカーを設置する住民自治協議会に対し雇用経費等の補助金を交付する。	82,500	71,080	地区	32	31	地区	32	29	B	市内32地区中、31地区で地域における福祉活動を推進する役割を担う地域福祉ワーカーが設置されていること。平成29年度から新たに取り組んでいる高齢者の生活支援体制整備に向けた介護予防・生活支援検討会やネットワーク会議が令和2年度29地区で実施され、地域での支えあい活動に取り組んでいることから概ね目標とおりとする。	現行のまま継続	継続して現行のまま雇用経費を補助していくが、地域が主体となって、地域生活課題解決に向けた取り組みを行っていき、その中心的役割を担う地域福祉ワーカーの在り方を検討していく必要がある。	全地区に介護予防・生活支援検討会を設置し、地域福祉活動を展開する必要がある	本事業では、年代性別を超えた地域活動を推進していくための対象項目を追加	4	4	4	-	4	4	4	-	-	-	-	-	-	-	4	-	4	4.00	
55	2-3-2	福祉の総合相談体制の一元化事業	保健福祉部	福祉政策課	関係する支援機関との連携を強化し、複合化・複雑化した福祉に関する相談に対して、適切な支援が行える総合相談体制の一元化を整備する。	福祉に関する複合化・複雑化した課題を抱えた個人、世帯が、何れの支援機関に相談しても、関係する複数の機関から適切な支援が受けられる体制を整備するため、相談支援をコーディネートする相談支援包括化推進員を配置する。	14,323	10,868	所	110	143	件	160	626	A	相談支援包括化推進員等を市社会福祉協議会に2名配置、「まいさば長野市」での取組を通じた豊富な実績に基づく高度な相談スキルや多くの支援機関との関係性を活かし、複合的な相談に対しても適切な支援機関につなぎ、課題解決に向けた取り組みを目標以上に実践していることから目標を上回るとした。	現行のまま継続	複合的な課題に対しても関係する支援機関と連携を図ることにより、求められる支援ニーズに対して適切な支援を行っており、今後も包括的相談支援体制の更なる確立に向けた取り組みが必要である。	事業効果を検証する必要がある	目標以上の成果があり実践していることを考慮した評価点とした。	4	-	4	-	-	4	-	-	-	-	-	-	4	-	4	4.00			
56	2-3-3	生活困窮者自立支援事業	保健福祉部	生活支援課	子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されない社会の実現。	(1)対象者生活保護世帯及び生活困窮世帯の小・中学生及び高校生(2)内容学習支援、進学支援、修学支援(3)形態施設型、派遣型(訪問型)(4)実施回数施設型、月2回、1回5H以内派遣型、月2回、1回3H	5,956	3,866	人	54	47	人	10	6	A	毎年、参加者数が増加している。	現行のまま継続	現行の枠組みで継続。適宜、見直ししていく。	世帯の理解を得ながら継続的な支援を実施する必要がある。	-	4	-	4	4	-	4	3	-	-	-	-	-	-	-	4	3.83			







※評価  
 1 = この評価項目では見直しをすべき  
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき  
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない  
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

No.	総合計 面上の 分野 (施策)	事業名	部局	課	目的	内容	(単位：千円)		成果・効果						部局の方針		事前 評価 の方 案の 考 え	部 局 の 考 え 方	社会										環境				経済				平均 評 価 点			
							R2		活動指標		成果・効果指標		達成状況評価		今後の 方針	方針の理由			貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	不平等	平和	水・衛生	エネルギー	気候変動	海洋資源	陸上資源	経済成長と雇用	イノベーション	持続可能な都市	持続可能な生産と消費	実施手段					
							予算	決算	内容	単 位	R2目 標	R2実 績	内容	単 位																						R2目 標		R2実 績	評価	評価の理由
61	2-4-2	骨髄バンクドナー助成事業	保健福祉部	長野市保健所健康課	骨髄及び末梢血幹細胞の適切な提供の推進を図る。	公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄等の提供を行った人（ドナー）及びドナーが勤務する事業所に対し助成を行う。・事業内容通院、面接に要した日数に対し助成（10日を上限）・ドナー：2万円/日・事業所：1万円/日	1,200	540	啓発活動	回	4	3	助成金の交付	件	8	4	C	10月の骨髄バンク推進月間に合わせて、本庁、支所(2か所)で啓発展示を実施。助成金は4件の事業所に対し交付した。交付件数は目標の50%に止まったが、啓発活動は確実に実施できているためこの評価とした。	現行のまま継続	骨髄バンクは骨髄移植に不可欠な事業であるため、事業の一層の周知を図り、ドナー登録者の増を目指す。新事業であり今年度も一定の成果があったことから、現行のまま事業を継続する。	事業効果を検証する必要がある	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	4	3.50
62	2-4-2	動物愛護対策事業（閉庁日動物飼養管理委託）	保健福祉部	長野市保健所生活衛生課	苦情・相談に対する職員対応を充実させ、動物愛護管理行政に係る市民生活の安全向上を図る。	収容している犬猫について、休日における飼養管理を外部事業者へ委託することで、時間外勤務による代休取得に起因する人員不足を改善する。	1,881	920	閉庁日動物管理委託日数	回	55	55	苦情・相談に対する1件当たり職員2名以上の出勤率	%	75	73	B	目標値に対し達成率は97%であり、この事業を行うことで概ね年度の目標を達成することができた。	拡大	動物愛護管理行政に係る市民生活の安全を図るため、苦情・相談に対し対応職員の人数を充実させる必要がある。将来的な目標値である、苦情・相談に対する1件当たり職員2名以上の出勤率100%には達していない。	事業効果を検証する必要がある	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	4	3.50		
63	2-4-3	救急医療提供体制整備事業	保健福祉部	医療連携推進課	市民がいつでも安心して、必要に応じた医療を受けられよう医療提供体制を維持する。	市民に救急医療を提供するために、急病センター事業の委託、在宅当番医制・歯科急患医療事業・病院群輪番制病院への補助等を実施する。・救急医療提供体制長野市民病院・医師会急病センター厚生連南長野医療センター篠ノ井総合病院・医師会急病センター厚生連長野松代総合病院急病センター在宅当番医（医科・歯科）病院群輪番制病院（長野医療圏7病院）	101,749	95,746	休日初期救急医療の提供（在宅当番医、歯科急患）	回	-	862	夜間初期救急医療の提供（急病センター）	日	365	365	A	必要とする休日、夜間の救急医療体制を24時間365日切れ間なく、提供を行えた。	現行のまま継続	引き続き、市民の夜間・休日の急病等に対応するため、医療提供体制を確保する必要があることから、現在の体制を維持していく。	指標の目標値の設定を検討するとともに事業効果を見極める必要がある。	救急医療体制の確保を通じて安心して暮らすことができる健康づくりに寄与する。	-	-	4	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4.00	
64	2-4-3	特定健康診査事業、特定保健指導事業	保健福祉部	国民健康保険課	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合を減少させ、生活習慣病の発症を防ぐことで、医療費の適正化を図る。	平成29年度からは、30歳代の国保加入者全員に拡大して実施している。	11,007	7,499	30歳代の国保健康診査	%	24	14	保健指導実施率	%	45	78	B	健康診査率は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標値に至らなかったものの、保健指導実施率は、専門職を増員して対応したことにより、目標値を大きく上回ったためBとした。	見直して継続	withコロナを踏まえつつ30歳代の生活スタイルを意識した啓発を強化するとともに、健康実地期間の延長に向けて関係者の合意を得て、受診機会の拡大を図る。	周知活動を強化し、受診率を向上させる必要がある	周知活動を強化し、受診率を向上させる必要がある	-	-	4	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	4	3.33	







※評価  
 1 = この評価項目では見直しをすべき  
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき  
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない  
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

No.	総合計 画面上の 分野 (施策)	事業名	部局	課	目的	内容	(単位：千円)										部局の方針		事前 評価の 考え方	部局の 考え方	社会										環境					経済					実施 手段	平均 評価 点
							R2		活動指標		成果・効果指標				達成状況評価						今後の 方針	方針の理由	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	不平等	平和	水・衛生	エネルギー	気候変動	海洋資源	陸上資源	経済成長と雇用	イノベーション	持続可能な都市	持続可能な生産と消費				
							予算	決算	内容	単 位	R2目 標	R2実 績	内容	単 位	R2目 標	R2実 績	評価	評価の理由																					4	4		
70	3-1-1	小水力発電事業	環境部	環境保 全温 暖化 対策 課	大岡小・中学校への発電電力の供給を行い、経費削減を図るとともに、環境学習会等を実施し、長野市の環境保全の一助とする。	再生可能エネルギーの利用を進めるため、大岡浅刈小水力発電所の維持管理を行い、大岡小・中学校の電源を確保するとともに、施設見学等環境学習への活用を図る。	1,811	1,287	イベント・講習会参加受講者数	人	70	47	大岡小・中学校の電力削減量	kw	20,674	0	D	水位計の故障により施設が停止していたため、電力削減につながらなかった。(復旧工事については令和3年3月16日竣工)また、新型コロナウイルス感染症の流行に伴いイベントや講習会の開催ができなかったため、参加受講者数も目標を下回ってしまった。	現行のまま継続	・小水力発電は、比較的安定した電力を得られる再生可能エネルギーであり、復旧後は、施設の低炭素化・電気料金削減効果が見込める。・環境イベント等で、本事業をPRしていくことで、環境学習に寄与できる。・継続していく一方で、施設の故障等の状況を踏まえ、継続性について検討をしていく。	環境学習への活用や民間活用につながる周知方法の検討が必要	-	-	-	-	-	-	-	2	-	4	4	-	-	-	-	4	4	4	3	3.57	
71	3-1-1	電力の地産地消モデル事業	環境部	環境保 全温 暖化 対策 課	市内の再生可能エネルギーを活用した発電所から市有施設の電力を購入することで、電力料金の削減、地産地消、CO2の削減、環境教育など複数の効果を得ることを目指す。	市内の再生可能エネルギーを市内のバイオマス発電所から購入することで、CO2排出量や電気料金削減につながる。・「いいづなお山の発電所」対象施設：長野市役所第二庁舎・「ながの環境エネルギーセンター」対象施設：市立小・中学校、高校の計80校	0予算事業	0予算事業	電力購入モデル事業数	件	2	2	電力購入施設CO2削減量	t	2,973	3,129	A	計画時より電力の使用量が減ったため、H28年度から3年間の「いいづなお山の発電所」からの電力購入によるCO2削減量は、約78%の達成率であった。R元年度から「ながの環境エネルギーセンター」も加わったため目標値を上げている。R元年度の実績は、目標値を大幅に達成する成果が得られた。これは、ながの環境エネルギーセンターの電力排出係数が下がったことに起因するものである。R2年度も、R元年度実績よりは減ったものの、目標値は達成できた。	現行のまま継続	事業の効果検証のため、R3年度までのモデル事業としている。それまでの期間の実績を分析・評価し、事業の方向性を検討する。	0予算とはいえ、事業効果を見極める必要がある	-	-	-	-	-	-	-	4	-	4	4	-	4	-	4	4	4	4	4.00		
72	3-1-1	電気自動車(EV)充電設備設置モデル事業	環境部	環境保 全温 暖化 対策 課	電気自動車などの普及環境を整備し、電気自動車などの普及促進を図る。	電気自動車の普及促進を図るため、道の駅中条に設置した急速充電設備等の維持管理を行う。・電気自動車用急速充電設備1箇所	927	927	定期点検の実施	回	1	1	充電設備利用率	台	1,130	1,095	B	新型コロナウイルスの影響により利用率は前年度比で若干減少したが、概ね目標通りの利用率となっている。また、本体に不具合が起こった場合も24時間電話サービスにより、問題なく利用が可能となっている。	見直し継続	道の駅中条のEV充電設備は、長野、白馬を結ぶ観光ルート上にあり、当該設備のほかにも観光客等の利用も見込まれるほか、利用率も当初より大きく増加していることから事業の継続が望ましいと考える。しかしながら、次年度以降の費用負担が現時点で不明であるため、その動向を見極め、方針を検討していく。	補助期間終了後の維持方法について検討する必要がある	-	-	-	-	-	3	-	4	4	-	-	-	4	4	-	2	3.50				
73	3-1-1	市有施設デマンド監視装置導入事業	環境部	環境保 全温 暖化 対策 課	最大電力抑制による業務用電力契約の適正化や見える化による電気使用量の削減を図る。	電気使用量の多い市有施設にデマンド監視装置を導入し、電力使用のピークを抑制することにより、業務用電力契約の適正化を図り、電気料金を抑制するとともに、省エネ効果の見える化を図る。・既設導入箇所98箇所	4,625	4,625	導入施設数(累計)	箇所	99	98	導入施設の電力使用量削減(導入前との比較)	%	5	9	A	デマンド監視装置の導入により、電力ピークの抑制及び使用量の削減が図られ、目標を上回る結果となっている。	現行のまま継続	令和2年度の設置施設にあっては、設置前と設置後の電力料金比較で、おおむね1千万円の削減が図られている。新設施設については、導入を検討するほか、導入効果を維持、あるいは高めていくうえで、業務の継続は必要である。	電力削減効果の検証が必要	-	-	-	-	-	4	-	4	4	-	-	-	4	4	4	4	4.00				



※評価  
 1 = この評価項目では見直しをすべき  
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき  
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない  
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

No.	総合計 画上の 分野 (施策)	事業名	部局	課	目的	内容	(単位：千円)		成果・効果						部局の方針		事前 評価の 考え方	部局の 考え方	社会 環境 経済										平均 評価 点												
							R2		活動指標		成果・効果指標			達成状況評価					今後の 方針	方針の理由	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	不平等	平和	水・衛生		エネルギー	気候変動	海洋資源	陸上資源	経済成長と雇用	イノベーション	持続可能な都市	持続可能な生産と消費	実施手段			
							予算	決算	内容	単 位	R2目 標	R2実 績	内容	単 位	R2目 標	R2実 績																							評価	評価の理由	
74	3-1-1	地球温暖化防止活動推進センター補助金	環境部	環境保全温暖化対策課	市民・事業者が温暖化対策の意義や具体的な方策を理解し、実践する。	地球温暖化対策の啓発拠点として指定した「長野市地球温暖化防止活動推進センター」が行う地球温暖化対策（啓発及び広報活動、相談窓口、家庭のエネルギー使用実態調査など）に対し、補助金を交付する。	8,500	8,500	イベント・講習会開催回数	回	25	17	参加・受講者数	人	1,000	1,017	B	新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、例年に比べ講習会や体験イベント等の開催回数は減少したものの、令和2年度も1,000人を超える市民に参加・体験をいただいております。温暖化対策に対する関心が高まっていることが伺える。	終了	センター指定の期間満了（R2年度）に伴い、普及啓発事業の見直しを行い、センターへの補助金は廃止し、令和3年度は、センター指定を継続する中で、効果・成果の見える化を図り、普及啓発事業（委託）を実施することとした。	センターの効果検証し県機関との役割分担等の見直しを行う必要がある	-	-	-	-	-	-	-	4	-	4	4	-	-	-	-	3	3	4	3	3.57
75	3-1-1	温暖化防止企画・調査事業	環境部	環境保全温暖化対策課	市民・事業者・行政が協力して、温暖化防止の施策を取り組むことで、将来市民の健康で文化的な生活が確保できる。	・「長野市地球温暖化対策地域推進計画」及び「長野市役所温暖化防止実行計画」の推進・温室効果ガス排出量の把握（算定）・再エネ、省エネなどの利用と普及拡大に関する調査・研究・温暖化の影響についての情報収集・温暖化の現状と具体的な対策に関する啓発	2,660	1,470	長野市地球温暖化対策地域推進計画評価会開催	回数	4	5	市域の温室効果ガス年間排出量	千t-CO2/年	-	2,217(029)	B	計画の進捗評価等に関して概ね予定どおり実施したほか、令和4年4月の計画改定に向けての検討、太陽光発電設備の設置に関する条例の制定、長野市地球温暖化防止活動推進センターと連携した温暖化対策の普及啓発活動など計画的に実施できた。	現行のまま継続	推進計画及び実行計画に基づく施策・事業を着実に実施する必要がある。また、温暖化をめぐる状況は常に変化しており、温室効果ガス削減に向けた新たな施策を講じていく必要があるため、施策展開に必要な調査・研究等を継続して行っていく。	-	-	-	-	-	-	-	4	-	4	4	-	4	4	4	4	4	4.00			
76	3-1-1	温暖化防止企画・調査事業（耕作放棄地等のソルガム活用調査）	環境部	環境保全温暖化対策課	本事業の社会実装化により、耕作放棄地の解消を図るほか、地域のエネルギーの地産地消を含めた温室効果ガスの削減や、地域産業・雇用の創出を目指す。	H25から信州大学と本市の共同研究として、実の食品利用、茎葉のキノコ培地利用・エネルギー活用等の事業モデルの実証・構築に取り組む。	492	492	栽培講習会開催回数	回	3	2	市内ソルガム栽培面積	a	610	440	B	栽培講習会の開催、民間事業者による子実の流通環境の整備、マスメディアによる本事業のPR効果などにより、R元年度はソルガムの栽培面積が少し減ったが、栽培者は増加した。栽培面積は徐々に拡大してきているものの、R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、栽培講習会が一部開催できなかった。また、栽培者の中には、栽培方法を見直すといった動きもあって、R2年度はさらに栽培面積が減少してしまった。ただし、栽培面積は減少したものの、反収アップによって、市内の実の取扱量は増加傾向にある。	見直して継続	平成25年度から、信州大学と地域自立型循環モデル構築について研究を進めてきた。栽培面積の増加や、流通環境の整備が進んだこと、茎葉のエネルギー化の目処が立ちつつあることなどの成果を踏まえ、また連携中核都市圏構想の計画期間が終わることから、信州大学との共同研究については令和2年度をもって終了とする。しかしながら、子実の活用、茎葉のエネルギー化等、事業全体の社会実装に当たって、更なる栽培面積の拡大や事業全体の認知度の向上等を、その成果を踏まえながら、今後も大学とともに、民間事業者の取組を支援していく。その上で、作物栽培奨励部局（農林部）や商品開発・販売促進部局（商工観光部）などへの所管変更などを検討していく。	目標年度（令和2年度）以降の事業の継続について検討する必要がある	-	-	-	-	-	-	-	4	-	4	4	-	4	4	4	4	3	3.88		
77	3-1-2	30・10食べきり啓発事業	環境部	生活環境課	30・10運動が市内全域で実践されている。	食品ロスを削減するため「あるを尽くして残さず食べよう30・10運動」を県、長野エコ活動推進本部と連携して推進する。併せて、フードバンク、こども食堂への支援を行う。	1,400	196	「30・10運動」街頭啓発の実施回数	回	2	-	「実践している」と回答した割合	%	60	-	C	・県、市、長野エコ活動推進本部の三者合同で実施している「30・10運動」街頭啓発については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とし、それに伴い、アンケート調査も中止とした。・その代替事業として、10月に全国食品ロス削減月間に市民交流スペースでパネル展示を行ったほか、12月の広報なかでは「宴会食べきり」ではなく、「家庭での食べきり」を呼びかけた。・フードドライブについては、NPO法人フードバンク信州、信州こども食堂と連携して4回開催した。	見直して継続	国の「食品ロス削減推進法（令和元年10月施行）」において、「市町村食品ロス削減推進計画」の策定が努力義務とされたことから、本市の食品ロスの実態把握や数値目標のほか、30・10運動やフードドライブ等の各種施策を取りまとめた「長野市食品ロス削減推進計画」について、国、県の動向を踏まえ、審議会から意見をいただき、令和3年度中に策定する。	事業効果を検証する必要がある	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	4	4	3	3.25







※評価  
 1 = この評価項目では見直しをすべき  
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき  
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない  
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

No.	総合計 画面上の 分野 (施策)	事業名	部局	課	目的	内容	(単位：千円)		成果・効果						部局の方針		事前 評価 の方 案	部 局 の 考 え 方	社会										環境				経済				平均 評 価 点			
							R2		活動指標		成果・効果指標		達成状況評価		今後の 方針	方針の理由			貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	不平等	平和	水・衛生	エネルギー	気候変動	海洋資源	陸上資源	経済成長と雇用	イノベーション	持続可能な都市	持続可能な生産と消費	実施手段					
							予算	決算	内容	単 位	R2目 標	R2実 績	内容	単 位																						R2目 標		R2実 績	評価	評価の理由
82	3-2-1	ながの環境パートナーシップ会議負担金	環境部	環境保全温暖化対策課	市民・事業者・行政の三者が連携協働し、地域に根差した様々な環境保全活動を推進し、日常生活・事業活動で生じる環境負荷の軽減を図る。	ながの環境パートナーシップ会議の運営への補助・通常総会、環境学習会、環境団体大集合（交流イベント）の開催・他団体の環境保全活動（信州環境フェア、アレチウリ駆除活動等）への参加・環境保全活動	1,000	1,000	ながの環境パートナーシップ会議会員数	人	160	182	環境保全活動参加者数（ながの環境パートナーシップ会議参加者数）	人	4,600	1,814	B	環境保全活動を広めていくため会員加入を進め、会員を増やすことができた。令和元年東日本台風災害や新型コロナウイルス感染拡大の影響で、各チームの活動が停滞し、参加人数は目標を上回ったものの前年度に比べ減少した。信州大学工学部の地域環境演習に伴う学生の受入や新たに創設したプロジェクトサポーター制度により事業者の協働参画を得ることができた。	現在のまま継続	持続可能な社会の構築を目指し、引き続き、市民・事業者・行政などの多様な担い手により互いの長所を活かしながら協働して環境保全活動を行っていく。また、広く市民に環境保全活動の必要性や本会議の活動内容を周知し、より多くの市民・事業者の参画を促していく。	事業効果を検証し、活動内容や市の負担割合について見直しを行う必要がある	-	-	-	-	4	-	-	3	4	-	-	4	4	-	-	4	4	4	3.88
83	3-2-1	環境教育事業	環境部	環境保全温暖化対策課	子どもの環境保全意識を高め、日常生活において保全活動に積極的に取り組む姿勢を育成すること。	持続可能な社会の構築のため、環境教育・環境学習の機会を提供するとともに、環境学習コーナーの運営を行う。・環境こどもサミットの開催・環境学習会の開催・環境教育指導者の養成・環境学習コーナーの運営	3,515	979	環境学習会参加人数	人	200	166	市民意識調査の「環境活動参加者」における、現状値以上の項目数	項目	6	5	B	新型コロナウイルス感染拡大の影響から中止となった学習会もあったが、7月以降は感染防止対策をとり参加規模を縮小し学習会を開催した。また概ね学習会の満足度も高かった。まちづくりアンケートにおける参加度においては、1項目のみ減少してしまったが、新型コロナの影響で屋外での活動が減少したことが要因と考えられる。	現在のまま継続	まちづくりアンケートの結果からも、子ども、成人及び事業所を対象とした環境教育の充実が求められており、市民的ニーズが高い。市民一人ひとりが環境について理解を深め、環境保全活動に積極的に取り組むことが必要である。	学習会への参加者を増やすとともに、事業の担い手を検討する必要がある	-	-	-	-	4	-	-	3	4	-	-	4	4	-	-	4	4	4	3.88
84	3-2-1	自然環境保全事業	環境部	環境保全温暖化対策課	豊かな自然環境のもとに生物多様性が確保されていること。	乾燥化の進行により生物多様性の確保が危惧されている大谷地湿原の保全対策をはじめ、特定外来種の駆除など、関係団体、地域住民等と協働して自然環境の保全活動を行う。・飯綱高原大谷地湿原の保全対策コンクリ、撤出ほか・森林博物館（実験林）の整備・アレチウリ等の特定外来種の駆除	2,600	1,537	自然環境保全推進委員活動報告数	件	15	14	アンケートによる市民意識調査「豊かな自然環境が保たれている」において、肯定的回答割合の合算値	%	74	73	B	自然環境保全推進員は精力的に活動しており、活動報告も概ね適正な回数がされている。アンケートによる市民意識調査における肯定的回答割合の合算値は、微減で推移した。	現在のまま継続	・持続可能な自然環境の保全方法を検討し、その上で、観光施設等としての位置付けの下、関係課、地域団体と協議し、維持管理の段階に移行していく。・外来生物については、新たな侵入種への対処研修を進める必要がある。	関係機関や住民との役割分担を整理する必要がある	-	-	-	-	4	-	-	3	4	-	-	-	-	-	-	4	4	4	3.80
85	3-2-2	環境美化啓発事業	環境部	環境保全温暖化対策課	きれいで快適に暮らせるまちの実現	きれいなまちづくりに向け、歩行喫煙を禁止した「長野市ポイ捨て、道路等における喫煙等を防止し、きれいなまちをつくる条例」の主旨を徹底するため、引き続き、関係機関と連携し、周知・啓発活動を行う。また、長野駅善光寺口において喫煙所の新設等を行う。・駅前等での街頭啓発や巡回パトロールなどによる指導、周知啓発・駅善光寺口における既存喫煙所の利便性向上と喫煙所の新設	12,513	10,721	地区環境美化活動のごみ回収量	kg	21,500	11,837	ポイ捨て吸い殻本数（月平均本数：長野大通り10カ所）	本	70	122	D	住民自治協議会が主体となり実施している地区清掃のごみ回収量は、目標を達成している。たばこの吸い殻ゴミは、ポイ捨て禁止条例施行前に比べ中心市街地全体では大幅に減少し、施工後は横倍状態にあったが、健康増進法の施工で、屋内喫煙ができなくなった事と、新型コロナウイルス感染症の影響により、屋外灰皿の撤去により、たばこの吸い殻ゴミが増加した。	見直し継続	実施内容の見直しを検討し、新たなメディアなどの活用とより効率的で、効果的な啓発事業を実施していくとともに、屋外喫煙所の設置により、点在する吸殻入れの撤去を行っていく。	現状を分析し、ポイ捨て減少につながる取組を検討する必要がある	-	-	4	-	-	3	4	-	-	4	-	-	-	-	-	4	4	4	3.86











※評価  
 1 = この評価項目では見直しをすべき  
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき  
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない  
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

No.	総合計 画面上の 分野 (施策)	事業名	部局	課	目的	内容	(単位：千円)										部局の方針		事前 評価 の考 え	部局 の考 え方	社会										環境					経済					実施 手段	平均 評価 点
							R2		活動指標				成果・効果指標				達成状況評価				今後の 方針	方針の理由	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	不平等	平和	水・衛生	エネルギー	気候変動	海洋資源	陸上資源	経済成長と雇用	イノベーション	持続可能な都市	持続可能な生産と消費				
							予算	決算	内容	単 位	R2目 標	R2実 績	内容	単 位	R2目 標	R2実 績	評価	評価の理由																								
							内容	単 位	R2目 標	R2実 績	内容	単 位	R2目 標	R2実 績	評価	評価の理由	内容	単 位			R2目 標	R2実 績	評価	評価の理由																		
94	4-1-1	住宅耐震改修事業補助金	建設部	建築指導課	今後発生が予想される大規模地震に対して、住宅の倒壊等による被害から市民の生命、身体及び財産を守る。	旧耐震基準で建築された耐震性の低い木造戸建住宅の耐震改修工事に対する費用補助	77,000	48,463	件	70	48	-	-	-	-	B	達成状況の評価は住宅の耐震化率で評価した。(※耐震化率は実数として捉えることが難しいため、既往の統計調査結果等からの推計値としている。) R2年度目標耐震化率90%に対して、R2年度末の耐震化率は86.2%。R2年度時点で目標達成率は95.7%である。	見直しを継続	計画期間を5年間延長した「長野市耐震改修促進計画」に基づき、住宅所有者の経済的負担の軽減などの耐震化を促進する施策に取組み、更なる住宅の耐震化の促進を図る。	耐震化への動機付けが必要	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	4	3.67
95	4-1-1	特定既存耐震不適格建築物等耐震診断事業補助金	建設部	建築指導課	今後発生が予想される大規模地震に対して、建築物の倒壊等による被害から市民の生命、身体及び財産を守る。	・旧耐震基準で建築された耐震性の低い特定建築物等の耐震診断に対する費用補助	6,603	0	件	4	0	-	-	-	-	B	達成状況の評価は、多数の者が利用する一定規模以上の建築物等(特定建築物)の耐震化率で評価した。R2年度目標耐震化率95%に対して、R2年度末の耐震化率は90.2%。R2年度時点で目標達成率は94.9%である。	現行のまま継続	計画期間を5年間延長した「長野市耐震改修促進計画」に基づき、耐震化の必要性や支援制度の周知啓発に取組み、更なる建築物の耐震化の促進を図る。	目標に対する実績を検証する必要がある	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	4	3.67	
96	4-1-2	火事をなくする市民運動事業	消防局	予防課	火災予防、啓発活動を実施し、市民の防火意識の高揚と火災予防の推進を図る。	火災予防・啓発活動を実施し、市民の防火意識の高揚と火災予防の推進を図る。・火災予防運動等の実施・消防だより(広報ながの特集号)の発行・住宅防火対策の推進・防火標語及び標語入り防災ポスターの募集・避難行動要支援者対策の推進ほか	1,841	1,780	回	1,000	1,057	出火率(%)	%	3	3	B	出火率は昨年と比較し大きく減少し、目標値を下回ることができた。これは、たき火や火入れなどによる火災の件数を少なくすることができたためと考える。	現行のまま継続	市民の生命、身体を火災から守るため、引き続き市民の安全・安心な生活を守るため事業を継続する必要がある。	自主防災組織との連携など一層効果を上げる手法を検討する必要がある	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	4	3.33			
97	4-1-2	消防団装備整備事業	消防局	警防課	消防団員の基本装備を充実することにより、消防団の組織力、活動安全性の強化を図り、地域防災力の向上を実現する。	消防団員が安全に迅速・的確な災害対応を行えるよう、雨衣及び救助用半長靴等の装備品の計画的な配備を進めるとともに、新基準活動服の配備を5年前倒し、全ての消防団員へ貸与する。	51,564	51,346	着	3,430	3,430	消防団員装備品の配備率(%)	%	100	100	B	必要な装備品の配備について概ね計画どおりの配備ができています。	現行のまま継続	地域における災害対応力を確保するため、組織体制など機構改革を進めるとともに、消防団員の処遇改善、装備の充実等により一層取り組み、消防団員の確保へ繋げる必要がある。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	4	4.00				



※評価  
 1 = この評価項目では見直しをすべき  
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき  
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない  
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

No.	総合計 画上の 分野 (施策)	事業名	部局	課	目的	内容	(単位：千円)		成果・効果						部局の方針		事前 評価 の方 案	部局 の方 案	社会 環境 経済										平均 評価 点										
							R2		活動指標		成果・効果指標		達成状況評価		今後の 方針	方針の理由			貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	不平等	平和	水・衛生	エネルギー	気候変動		海洋資源	陸上資源	経済成長と雇用	イノベーション	持続可能な都市	持続可能な生産と消費				
							予算	決算	内容	単 位	R2目 標	R2実 績	内容	単 位																						R2目 標	R2実 績	評価	評価の理由
98	4-1-2	非常備消防装備整備事業	消防局	警防課	消防車両と装備の機能維持・強化を図り、市民の安全・安心を確保する。	消防団に配置している小型動力ポンプ及び小型動力ポンプ付き積載車を計画的に更新し、消防団装備の充実を図る。・小型動力ポンプの更新3台・小型動力ポンプ付積載車の更新3台	17,705	17,517	台	6	6	更新台数	台	6	6	B	更新計画に基づき、緊急防災・減災事業債を有効に活用し、計画的な更新を実施。	現行のまま継続	市民の生命、身体及び財産を守るため、消防車両更新は必要不可欠であり、極めて重要な事業である。消防力の充実・強化を図るため、事故防止及び体力負担の軽減を考慮した装備及び車両の更新を継続していく。	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	4	-	4	4.00		
99	4-2-1	交通安全教育事業	地域・市民生活部	地域活動支援課	全市民に交通安全意識を持ってもらうことで、交通事故のない安心・安全な交通社会を目指す。	市民の交通事故を減少させるため、交通安全教育の実施により交通安全意識の高揚を図る。・交通安全教育講師の派遣及び交通安全教材の貸出・小学生を対象とした交通安全教育読本、スクールキャップの配布等・交通安全啓発パンフレット及び物品の購入等	6,305	5,206	人	150-10,000	53-2,000	人身交通事故発生件数	件	前年未満	992	B	交通事故発生件数は、年々減少傾向で推移し、成果目標は達成しているため。	現行のまま継続	既存の講師の意向を踏まえ、後継者育成を含めた体制の強化を図っていく。	後継者の育成が必要	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	4	3.75		
100	4-2-2	防犯灯設置等補助金	地域・市民生活部	地域活動支援課	市民の安全安心を確保するため、自主防犯活動を推進するための一つとして、防犯灯の設置及び維持管理費の財政支援を行うことで、市民の安心感を醸成する。	夜間における市民の通行の安全確保のために区が管理するLED防犯灯の整備及び維持管理に要する費用に対し、補助金を交付する。	34,949	30,721	灯	350	226	刑法犯認知件数	件	前年比減	1,282	B	市内にある防犯灯の約95%がLED化され、成果目標の刑法犯認知件数が年々減少しているため。	見直して継続	今後発生することが予測される灯具の大量更新に備え、令和6年度から事業方針を変更し、新制度を開始する。そのために、令和3年度から5年度までの3年をかけ、大量更新に向けた準備を進める。	費用負担を含め更新方針を整理する必要がある	-	-	-	-	-	-	2	-	3	-	-	-	-	4	-	2	2.75		
101	4-2-3	消費生活相談事業	地域・市民生活部	市民窓口課	消費生活相談員の相談対応能力の向上に伴い、事業者(トラブル業者)とのあっせん件数が増加し、消費者被害の防止、被害の回復につながっている。	・消費生活相談2,215件・各種広報媒体を使った啓発・出前講座の実施(8会場428人/コロナ感染防止のため減)・生活知識講座の開催13人・市民相談(法律、登記、公証、税務、手続=702件)	19,785	15,658	件	-	779	通信販売(インターネット等)に関する被害認知件数	件	60	59	A	通信販売に関する相談が年々増加している中、消費生活相談員が積極的に事業者とあっせんを行った結果、被害の認知件数を減少させることができた。	見直して継続	悪質商法や特殊詐欺の相談件数が増加傾向にあり、更に氾濫する情報の中で、市民自らが知識や情報を収集し、世代を問わず消費生活に関する知識を身につける必要があることから、「出前講座を拡充」して自立した消費者の育成と消費啓発を図る。2022年4月から成年年齢引下げ(18、19歳)により、親の同意がなくても契約ができ、若年者を狙った悪質商法などの消費者被害が拡大することが危惧されることから、教育現場と連携・協働して消費者教育(外部講師)の体制づくりを促進させる。	業務効率化につながるICT活用等の検討が求められる	各種の相談内容が、複雑化・多岐にわたるICT活用等、あっせんにはなじまない。	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4.00	







※評価  
 1 = この評価項目では見直しをすべき  
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき  
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない  
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

No.	総合計 画面上の 分野 (施策)	事業名	部局	課	目的	内容	(単位：千円)										部局の方針		事前 評価の 考え方	部局 の 考え方	社会										環境					経済					実施 手段	平均 評価 点		
							R2		活動指標				成果・効果指標				達成状況評価				今後の 方針	方針の理由	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	不平等	平和	水・衛生	エネルギー	気候変動	海洋資源	陸上資源	経済成長と雇用	イノベーション	持続可能な都市	持続可能な生産と消費						
							予算	決算	内容	単 位	R2目 標	R2実 績	内容	単 位	R2目 標	R2実 績	評価	評価の理由																										
							予算	決算	内容	単 位	R2目 標	R2実 績	内容	単 位	R2目 標	R2実 績	評価	評価の理由																										
106	5-1-1	学校教育管理事業 (部活動指導)	教育委員会事務局	学校教育課	中学校教員の部活動指導に係る負担を軽減する。	教職員の働き方改革を推進するため、中学校の部活動顧問に外部の人材を部活動指導員として任用し、中学校教員の負担軽減を図る。	3,854	3,225	部活動指導員数	人	7	7	部活動指導員の指導時間	時間	2,100	1,875	B	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策としての一斉臨時休校により、多くの学校で部活動時間が減少したことから、部活動指導員による指導時間も目標値に達していない。	拡大	教員の負担軽減につながっており、中学校からも多くの配置希望が寄せられているため、部活動指導員の任用を段階的に増やし、教職員の働き方改革をさらに推進する。	事業効果を見極める必要がある	-	-	-	-	4	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4.00
107	5-1-1	学校教育管理事業 (赤ちゃんだっこ)	教育委員会事務局	学校教育課	児童生徒の自尊感情を高め、将来の自身の成長や子育てについて積極的に考える力をつける。	赤ちゃんとその母親が、親子で小・中学校を訪問し、子どもたちが実際に赤ちゃんといふれあい、また、母親から赤ちゃんが生まれたときなどの話を聞くことで、親の思いやりの気持ちや自分の大切さ・周りの仲間の命の大切さを考える機会とする。	1,005	-	事業実施学級数	学級	40	-	-	-	-	-	-	-	-	見直して継続	参加児童生徒に対してアンケートを実施し、その成果・効果の検証を行った上で、事業内容について検討する。	事業効果を見極める必要がある	-	-	-	-	4	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4.00		
108	5-1-1	情報教育推進事業	教育委員会事務局	学校教育課	児童生徒の情報活用能力向上とICTを活用した効果的な授業実現を目的に、ICT環境を整備し、サポート事業及び普及・定着のための事業を実施する。・教育ネットワークシステム管理運営・教育の情報化普及・定着・光ファイバー回線使用料・メディアコーディネーター派遣（ICTを活用した授業支援）	児童生徒の情報活用能力向上とICTを活用した効果的な授業実現を目的に、ICT環境を整備し、サポート事業及び普及・定着のための事業を実施する。・教育ネットワークシステム管理運営・教育の情報化普及・定着・光ファイバー回線使用料・メディアコーディネーター派遣（ICTを活用した授業支援）	200,836	200,775	メディアコーディネーター派遣・問い合わせ対応件数	件	400	424	教員の自己評価としてICT機器を活用して指導できたと思う者の割合	%	83	75	B	ICT機器を活用した授業を支援するメディアコーディネーターの派遣については、派遣件数が伸びており支援体制基盤の確立ができていると考える。しかしながら、教員のICT活用指導力については、コロナ禍における授業の時間の確保を優先したことに伴い、ICT機器活用機会の減少もあり、評価としては横ばいである。	見直して継続	・GIGAスクール構想の実現を図るため、メディアコーディネーターの派遣・教育センターでの研修を通じ、教員のICT機器を活用した指導力向上を目指す。また、ICT支援員の人数については、学校の状況を踏まえ検討を行う。・働き方改革を実現するために、校務支援システム等による校務の削減を進める。	学校教育管理事業と併せて事業効果を見極める必要がある（働き方改革の観点から）	校務支援システムの運用については、教職員の習熟度の高まりもあり、安定した活用を行っている。	-	-	-	4	-	-	4	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	4	4.00	
109	5-1-1	スクールロイヤー活用事業	教育委員会事務局	学校教育課	スクールロイヤー（弁護士）を派遣し、学校の諸問題の解決に向け、法的な支援を行うとともに、業務の分業化により教職員の働き方改革を推進する。	学校が抱える様々な問題を法的な見地から整理して解決を図れるように、スクールロイヤーを派遣する。また、スクールロイヤーが講師として研修を行い、教職員の資質向上と、学校での諸問題に対する対応力の向上を図る。	570	370	スクールロイヤー派遣回数	回	41	30	スクールロイヤーの助言により諸問題が好転した割合	%	100	70	C	現在、学校がスクールロイヤーからの助言により継続対応している事業もあり、目標に対して下回っているもの。	現行のまま継続	学校が抱える諸問題に対し、スクールロイヤーが行った助言により諸問題の解決に向け好転した割合が高いことから、学校において必要な事業である。また、スクールロイヤーを派遣することで、分業化による教職員の働き方改革が図れる。	事業効果を見極める必要がある	学校が抱える問題について、複雑化・深刻化する前に解決を図ることは、子どもの権利を守ることになるので、事業効果は高いと考える。	-	-	-	4	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	4.00			



※評価  
 1 = この評価項目では見直しをすべき  
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき  
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない  
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

No.	総合計 画上の 分野 (施策)	事業名	部局	課	目的	内容	(単位：千円)		成果・効果						部局の方針		事前 評価の 考え	部局の 考え方	社会 環境 経済										実施 手段	平均 評価 点											
							R2		活動指標		成果・効果指標		達成状況評価		今後の 方針	方針の理由			貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	不平等	平和	水・衛生	エネルギー	気候変動			海洋資源	陸上資源	経済成長と雇用	イノベーション	持続可能な都市	持続可能な生産と消費					
							予算	決算	内容	単 位	R2目 標	R2実 績	内容	単 位																							R2目 標	R2実 績	評価	評価の理由	
110	5-1-2	心の教育推進事業	教育委員会事務局	学校教育課	子どもたち一人ひとりが自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することができるよう支援する。	不登校児童生徒を対象とした集団適応指導、学習指導等を行う中間教室の運営及びスクールカウンセラーによる通室児童生徒へのカウンセリングと適応指導員等への助言を行う。また、全小中学校で意識調査を行うとともに、スクールソーシャルワーカーを加えたスクリーニング会議を推進し不登校の未然防止に取り組む。	26,531	25,301	中間教室適応指導員の研修回数	回	18	11	中間教室における学校復帰率	%	小60 中50	小58.8 中52.1	B	中間教室に在籍した児童生徒65名のうち35名(小学生17名中10名、中学生48名中25名)が再び登校できるようになり、概ね目標を達成した。	拡大	不登校児童生徒の増加抑制にスクールソーシャルワーカーを加えた各校でのスクリーニング会議が有効であるが、スクールソーシャルワーカーの活動時間が足りないことから、効果が限られている。このことから、現在長野県から派遣されているスクールソーシャルワーカーの派遣が令和3年度で廃止となることも考慮したスクールソーシャルワーカーの増員等により、スクリーニング会議の実施拡大と、スクールソーシャルワーカーの参加を推進できるよう、十分な活動時間を確保する必要がある。	-	-	-	4	-	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4.00
111	5-1-2	特別支援教育体制整備推進事業	教育委員会事務局	学校教育課	医療的ケアなどが必要な児童生徒に対して、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を行う。	学校において医療的ケアが必要な児童生徒を支援するため、看護師資格のある特別支援教育支援員を配置する。学校の支援の在り方について指導・助言する特別支援教育巡回相談員を派遣する。	70,306	65,094	特別支援教育支援員(看護師)の配置人数	人	46	48	医療的ケアが必要な児童生徒に対する看護師の配置率	%	100	100	A	医療的ケアの必要な児童生徒に対して看護師を配置することができたため	現行のまま継続	医療的ケアの必要な児童生徒に対して切れ目のない支援を行うため、看護師資格を有した特別支援教育支援員を適正に配置し、医療的ケア運営会議の意見を聴取しながら適切な医療的ケアを実施していく。	-	-	4	4	-	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4.00				
112	5-1-2	特別支援教育推進事業	教育委員会事務局	学校教育課	様々な特性のある児童生徒に対して、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を行う。	学校において様々な特性のある児童生徒の自立活動を支援するため、特別支援教育支援員を配置する。	138,570	131,809	特別支援教育支援員の配置	人	119	124	学校からの支援員配置希望に対する実際の配置率	%	100	85	B	支援員の配置人数が目標を上回り、また、実際の配置率もほぼ目標どおりであったため	現行のまま継続	様々な特性を持った児童生徒数が年々増加している中で、適正に特別支援教育支援員を配置するよう努めていく。	-	-	-	4	4	-	4	4	-	-	-	-	-	-	-	4	4.00				
113	5-1-2	教育相談事業	教育委員会事務局	学校教育課	様々な特性を持った児童・生徒が適切な教育支援を受けられるようにする。また、児童・生徒や保護者等が抱える様々な悩みや不安の解消を図る。	様々な特性を持った児童・生徒の個々に応じた支援、適切な就学を判断するため、面接、行動観察及び諸検査を通して、教育支援委員会との連携のもと、指導助言を行う。また、窓口相談員が来所及び電話による相談を行う。・窓口(電話・来所)相談	31,430	29,484	就学相談の受付件数	件	-	475	教育支援委員会で望ましい就学判定をした件数	件	-	393	A	申請のあった件数の就学相談については、必要な観察・検査等を行い、その結果教育支援委員会への判定や保護者との合意形成を経て教育支援委員会への資料提供による支援を行った。委員会で審議の必要がない子どもについては、合意形成の上取下げし、翌年度への継続相談については既に着手しているが、すぐに結論が出ないケースが主である。*令和2年度の受付件数479件内訳判定件数393件、取下げ34件、継続相談52件、	現行のまま継続	現在の就学相談の受付から、保護者への合意形成・就学判定までの流れについて確立しているため、見直しは必要はないと考えている。	-	-	4	-	4	4	-	4	4	-	-	-	-	-	-	4	4.00				



※評価  
 1 = この評価項目では見直しをすべき  
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき  
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない  
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

No.	総合計 画面上の 分野 (施策)	事業名	部局	課	目的	内容	(単位：千円)		成果・効果						部局の方針		事前 評価の 考え方	部局の 考え方	社会 環境 経済										平均 評価 点												
							R2		活動指標		成果・効果指標		達成状況評価		今後の 方針	方針の理由			R2 評価	R2 理由	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	不平等	平和	水・衛生		エネルギー	気候変動	海洋資源	陸上資源	経済成長と雇用	イノベーション	持続可能な都市	持続可能な生産と消費				
							予算	決算	内容	単 位	R2目 標	R2実 績	内容	単 位																								R2目 標	R2実 績	評価	評価の理由
114	5-1-3	家庭教育力向上事業	教育委員会事務局	家庭・地域学びの課	子どもが家庭や地域に生まれ、思いやりの心と基本的な生活習慣を身に付けることで、健康に育つ。	・平成28年度から各公民館における親子を対象とした取組を「親子学級」とし、全公民館での必須事業とした。 ・平成28年度から親の学びの機会として、全保健センターで実施している「7~8か月児健康教室」において、保健師が講師を務め、「家庭の学び講座」を実施。	300	143	親子学級の開催回数	件	380	181	家庭・地域・学校が連携して、子どもの学びや育ちを支えている(総合計画市民アンケート指標)	割合	1	1	B	新型コロナウイルス感染症の影響で親子学級を開催できない期間があり、開催回数は減ったが、成果・効果は、目標を上回った。	現行のまま継続	家庭の教育力の低下や地域とのつながりの希薄化に歯止めをかけるために、長野市全域での事業の実施及び事業の周知を継続していく。	本来参加してもらいたい人の参加につなげる取組を検討する必要がある	-	-	-	-	4	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	4	3.50
115	5-1-3	青少年対策事業	教育委員会事務局	家庭・地域学びの課	青少年が正義感、倫理観などをもち、主体性や社会性のある自立した人間に成長する。	青少年健全育成の推進を図る人材を養成するとともに、健全育成につながる体験の場等を提供する。 ・リーダー研修会の開催・すこやか号の派遣・子ども会キャンプの開催	1,788	1,325	長野市子ども会リーダー研修会の参加者数	人	100	72	シニアリーダー数	人	20	17	B	新型コロナウイルス感染症の影響で研修会の開催数が減少したことで参加者数が目標を下回ったが、リーダー数は目標の約8割を確保し、概ね目標どおりとなった。	現行のまま継続	長野市子ども会リーダー研修会の参加者数が増加するようにPRの方法等を工夫していくとともに、研修会を通して将来シニアリーダーとなる人材を育成していく。	事業効果を検証する必要がある	-	-	-	-	4	-	-	2	-	-	-	-	-	-	4	-	2	3.00		
116	5-1-3	青少年団体育成補助金	教育委員会事務局	家庭・地域学びの課	地域等での異なる年齢の子どもとの交流や世代間交流を通じて様々な体験を行い、子どもたちが健康やかに成長する。	青少年健全育成を目的としている市内団体が行う子どもの体験活動に補助金を交付する。 ・子どもわくわく体験事業補助金未交付地区(住民自治協議会)への訪問地区数	3,500	757	子どもわくわく体験事業補助金未交付地区数(全32地区)	地区	9	12	補助金活用地区数(全32地区)	地区	26	9	B	活用地区数は新型コロナウイルス感染症の影響で目標を下回ったが、訪問地区数についてはコロナで大きな影響を受けたものの、青少年健全育成情報交換会において12地区に直接説明を行ったため、概ね目標どおりとなった。	現行のまま継続	子どもわくわく体験事業補助金は、有効活用していたため、更なる周知、PRに努め、継続する。	事業効果を検証するとともに地域に対する子ども育成に関する支援の在り方を整理する必要がある	-	-	-	-	4	-	-	2	-	-	-	-	-	4	-	4	3.50			
117	5-2-1	成人学校事業	教育委員会事務局	家庭・地域学びの課	個々人が豊かな生活を育み、活力ある地域づくりに主体的に貢献し、活躍している。	・市内在住または在勤の20歳以上を対象に、主に学芸・文化・教育に関する学習の場を提供する。 ・学習成果の発表の場を設け、市民の学習意欲の醸成を図る。 ・自主的なサークル化への支援を行う。	18,190	9,629	講座開催数	回	380	218	講座成立数	%	100	92	B	新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、5月15日まで施設が休館となり3学期制の講座を2学期制に変更する等したため、年間の講座開催数は減少したが、講座成立率は9割以上であるため、概ね目標どおりとして評価した。	現行のまま継続	講座内容、開設時間の工夫を行うとともに、講座運営の一部は、受講者が行うなど、地域づくりにつながる自主的な参加意欲も見えることから、本事業は継続する必要がある。	新規受講者を増やすことを検討するとともに、講座定員に対する参加率を指標とするなど本来の事業目標に対する効果測定方法を検討すべき(利用者負担の検証も必要)	-	-	-	-	4	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3.00		



※評価  
 1 = この評価項目では見直しをすべき  
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき  
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない  
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

No.	総合計 画面上の 分野 (施策)	事業名	部局	課	目的	内容	(単位：千円)													部局の方針		事前 評価 の方 案	部 局 の 考 え 方	社会										環境					経済					平均 評 価 点								
							R2		活動指標			成果・効果指標			達成状況評価				今後の 方針	方針の理由	R2 予算			R2 決算	内容	単 位	R2目 標	R2実 績	内容	単 位	R2目 標	R2実 績	評価	評価の理由	貧困	飢餓	保健	教育	ジェ ン ダ ー	不 平 等	平 和	水・ 衛 生	I n f o r m a t i o n		気 候 変 動	海 洋 資 源	陸 上 資 源	経 済 成 長 と 雇 用	イ n f o r m a t i o n	持 続 可 能 な 都 市	持 続 可 能 な 生 産 と 消 費	実 施 手 段
							内容	単 位	R2目 標	R2実 績	内容	単 位	R2目 標	R2実 績	評価	評価の理由	貧困	飢餓																																		
							内容	単 位	R2目 標	R2実 績	内容	単 位	R2目 標	R2実 績	評価	評価の理由	貧困	飢餓	保健	教育	ジェ ン ダ ー			不 平 等	平 和	水・ 衛 生	I n f o r m a t i o n	気 候 変 動	海 洋 資 源	陸 上 資 源	経 済 成 長 と 雇 用	イ n f o r m a t i o n	持 続 可 能 な 都 市	持 続 可 能 な 生 産 と 消 費	実 施 手 段																	
118	5-2-1	公民館管理運営事業	教育委員会事務局	家庭・地域学びの課	市民が生涯のあらゆる場面の学習を深めることで豊かな生活につなげ、その学習の成果を社会や地域で活かす。	公民館施設の維持管理を行うとともに、学級・講座等の企画運営を行い、市民によりよい生涯学習環境を提供する。	420,976	375,051	学級・講座・集会開催数	回	2,500	1,246	受講者アンケートにおける「満足」「やや満足」の割合	%	100	99	B	新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、5月15日まで施設を休館したことなどから開講した講座等は前年度と比較し減少したが、感染防止対策による講座内容の見直しや消毒等の徹底を図りながら運営したため講座終了後の受講者アンケートでは、満足度は高い結果となったことから、概ね目標どおりと評価した。	現行のまま継続	公民館・交流センターは、あらゆる世代に広く利用され、地域に根ざした生涯学習の機会を提供する施設であるため、市有施設における類似講座等を調査するとともに講座内容の見直しを図りながら、本事業は継続する必要がある。	開催講座の内容を整理するとともに行政が担うべき範囲も検討すべき（高齢者活躍支援課やスポーツ課の事業との連携や整理も	-	-	-	-	4	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	2	3.00									
119	5-2-1	生涯学習センター管理運営事業	教育委員会事務局	家庭・地域学びの課	市民やグループ、学校、企業などの団体の学習ニーズに応え、生涯を通じての生きがいや自己実現につなげ、学んだ知識を家庭・地域活動などに活かされる。	研修会・各種セミナー・講演会・作品展示会などの学習室の貸出、放送大学長野ランチとしての利用、生涯学習情報の提供。自主企画講座（教えて常識塾、トイゴセミナー、親子わくわくフェスタ、地域人材育成講座、経済セミナー）、生涯学習だよりの発行。ホームページ（まなびのページ）での学習情報提供。	51,688	47,480	自主企画講座の受講者数	人	1,968	791	受講者アンケートにおける「大変満足」「満足」の割合	%	100	88	B	新型コロナウイルス感染症拡大対策から2度に渡り休館し、主催講座も一部開催出来なかったことから講座受講者数は目標に達しなかったが、感染予防対策を徹底し以前から要望の高かった戸外学習を開催する等、受講者アンケートの満足度も高い結果となったことから、概ね目標どおりと評価した。	現行のまま継続	公民館、交流センター等を含めた生涯学習施設の拠点として多くの人に利用されており、また、市街地活性化のための集客施設としての役割もあることから、引き続き貸館事業やニーズを把握し講座事業を実施する。	各公民館と生涯学習センターの役割を整理すべき（もんぜんばら座における事業との整理も必要ではないか）	-	-	-	2	4	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	4	3.00								
120	5-2-1	地域公民館建設事業補助金	教育委員会事務局	家庭・地域学びの課	自治活動・社会教育活動の場である地域公民館等が整備され、自治活動や社会教育活動が活発に行われる。	地域公民館の新築、買収、増改築、補修に係る経費について補助を行う。	64,500	51,123	補助金交付件数	件	40	47	-	-	-	-	A	台風特例分13件を含む地域の要望47件全てに応えることができた。	現行のまま継続	地域からの地域公民館の整備に対する要望が多く、地域の活動を支援するためには、拠点となる施設の支援が必要である。	補助対象を縮小したり補助率を変更する等の見直しが必要（地域活動支援課との調整も必要）	-	-	-	-	4	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	4	-	2	3.00												
121	5-3-1	長野市芸術館運営事業	文化スポーツ振興部	文化芸術課	長野市芸術館を運営することで、文化芸術の振興を図る。	文化芸術の創造及び交流の拠点として芸術館を運営する。・国内外の優れた文化芸術の鑑賞機会の提供や支援・文化芸術活動の拠点施設として、市民の自主的・自発的な文化芸術活動を支援	400,838	400,838	年間施設利用者数	人	273,000	61,994	平均稼働率	%	70	61	B	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、R2の年間施設利用者数は目標値及び前年度実績を大幅に下回ったが、平均稼働率は、なかの文化芸術応援事業（利用料の3/4割引）を実施したこともあり前年並みを維持することが出来た。・令和2年4月12日から5月31日まで休館・ホール収容人数を定員の50%以下に削減	現行のまま継続	長野市文化芸術振興財団との連携をさらに強化し、本市の文化芸術振興の拠点施設として運営を継続する。目標値については、これまでの実績値を踏まえ第五次長野市総合計画後期基本計画の策定にあわせて見直しを行う。	事業効果を見極める必要がある	-	-	-	-	4	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	4	4.00										



※評価  
 1 = この評価項目では見直しをすべき  
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき  
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない  
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

No.	総合計 画上の 分野 (施策)	事業名	部局	課	目的	内容	(単位：千円)		成果・効果						部局の方針		事前 評価 の方 針の 考 え	部 局 の 考 え 方	社会										環境					経済				実施 手 段	平均 評 価 点					
							R2		活動指標		成果・効果指標		達成状況評価		今後の 方針	方針の理由			貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	不平等	平和	水・衛生	エネルギー	気候変動	海洋資源	陸上資源	経済成長と雇用	イノベーション	持続可能な都市	持続可能な生産と消費	社会	環境	経済							
							予算	決算	内容	単 位	R2目 標	R2実 績	内容	単 位																										R2目 標	R2実 績	評価	評価の理由	
122	5-3-1	街角に芸術と音楽があるまちづくり事業	文化スポーツ振興部	文化芸術課	市民の文化芸術活動の推進	市民による文化芸術の発表機会を設け、街角に芸術と音楽があるまちづくりを進める。・表参道芸術音楽祭・街角アート&ミュージックほか	51,966	49,466	街角コンサート出演団体数	団体	160	94	街角コンサート観客数	人	18,000	16,475	B	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、開催日数が減少(15日→8日)したが、徹底した感染防止対策を講じ、発表及び鑑賞の場を提供することが出来た。開催日数は減少したものの、1日あたりの観客数は前年を上回っている。R元：1,167人、R2：2,059人	現状のまま継続	市民ニーズは高く、今後も発表の場を求めている市民団体が多いため、継続して実施する。	効果的な民間事業とのタイアップの検討が必要	-	-	-	-	4	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3.67
123	5-3-1	野外彫刻ながのミュージアム事業	文化スポーツ振興部	文化芸術課	身近で芸術文化にふれる機会を提供するとともに、彫刻の持つ芸術性を生かし、文化の薫り高いまちづくりを行う。	市民が日常生活の中で芸術性の高い彫刻に接し、親んでもらい、野外彫刻のまちをPRする。・野外彫刻めぐりの実施・作品の維持管理	1,703	1,625	野外彫刻めぐり参加者数	人	100	10	野外彫刻めぐりの満足度	%	80	100	B	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、開催日数が減少(6日→1日)したため、参加者数が目標を下回った。満足度は目標を上回った。	現状のまま継続	日常生活の中で身近に文化芸術に触れあうことを目的とした「野外彫刻ながのミュージアム」構想に基づく事業であり、現在は彫刻の設置(ハード整備)から既存の彫刻を利活用したソフト事業へと方針を変更している。	他分野・他機関との連携を図るなど野外彫刻めぐりに固執することなく魅力発信を検討する必要がある	-	-	-	-	4	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3.67		
124	5-3-1	子どものための文化芸術プログラム事業	文化スポーツ振興部	文化芸術課	文化芸術活動を通じ子どもの創造力や感性を育む場を提供する	・小学校6年生招待芸術鑑賞会(こころの劇場)の開催・ハートフルコンサート負担金の交付・長野市子ども文化芸術賞の授与	2,252	18	こころの劇場の参加市内小学校数	校	40	-	こころの劇場鑑賞可能席数に占める鑑賞者総数の割合	%	70	-	B	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で公演が中止となったが、第1次募集時点で41校、2,342名の参加が決定していた。	現状のまま継続	引き続き子どもが文化芸術活動に触れる機会を創出する必要があるため	事業効果を検証する必要がある	-	-	-	-	4	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3.67				
125	5-3-2	伝統芸能継承事業、伝統芸能こどもフェスティバル事業	文化スポーツ振興部	文化芸術課	次世代への伝統芸能の継承と世代や地域を超えた交流	次世代への伝統芸能の保存・継承と世代や地域を超えた交流により、地域への愛着を深め、ふるさと回帰を図る。 ・ながの獅子舞フェスティバル ・伝統芸能継承補助 ・伝統芸能こどもフェスティバル	11,088	7,687	獅子舞フェスティバル出演団体数	団体	80	24	市内伝統芸能団体の活動率	%	90	100	B	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、獅子舞フェスティバルは開催時期を遅らせ、徹底した感染防止対策を講じながら開催することが出来た。(当初の参加団体数は79団体) 伝統芸能継承事業補助金は例年並みの応募があった。	現状のまま継続	神楽・獅子舞に限らず、幅広いジャンルの伝統芸能の継承に取り組む必要がある。	こどもフェスティバルの効果検証や団体支援の在り方の検討も必要	-	-	-	-	4	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	4	-	3	3.75				



※評価  
 1 = この評価項目では見直しをすべき  
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき  
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない  
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

No.	総合計画面上の分野(施策)	事業名	部局	課	目的	内容	(単位:千円)		成果・効果										部局の方針		事前評価の考え	部局の考え方	社会										環境					経済					実施手段	平均評価点	
							R2		活動指標		成果・効果指標				達成状況評価				今後の方針	方針の理由			貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	不平等	平和	水・衛生	エネルギー	気候変動	海洋資源	陸上資源	経済成長と雇用	イノベーション	持続可能な都市	持続可能な生産と消費							
							予算	決算	内容	単位	R2目標	R2実績	内容	単位	R2目標	R2実績	評価	評価の理由																											
							予算	決算	内容	単位	R2目標	R2実績	内容	単位	R2目標	R2実績	評価	評価の理由																											
126	5-3-2	重要伝統的建造物群保存地区保存整備事業	教育委員会事務局	文化財課	国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された戸隠中社・宝光社地区において、所有者等が実施する保存事業に補助金を交付して経済的理由による伝統的建造物の滅失を防ぐ。	戸隠伝統的建造物群保存地区において、江戸時代から続く町並みを活かしたまちづくりを促進し、魅力を高めて地域の活性化を図るため、所有者が実施する建造物等の修理事業等に補助金を交付する。	43,044	42,616	保存事業補助金交付件数	件	3	2	伝統的建造物滅失件数	件	-	-	A	補助金交付により伝統的建造物の適切な保存が図られた。令和2年度は、茅葺屋根、主屋などの修理を行い将来にわたる保存が可能となった。戸隠地区の魅力ある町並みを高め、今後、交流人口の増加にも寄与するものと考えられる。	現行のまま継続	本補助金は貴重な伝統的建造物の滅失を防ぎ歴史的町並みの維持向上を図る上で効果的であり、地域からも本補助金の利用希望が多数寄せられている。伝統的建造物群保存地区の保存整備は地域住民との協働による息の長い事業展開が不可欠であり、今後も現行のまま継続としたい。	他分野・他機関との連携を図るなどして一層の魅力発信を検討する必要がある	-	-	-	-	4	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	4	-	4	-	4	4.00
127	5-3-2	ボランティア活動推進事業	教育委員会事務局	文化財課	文化施設を積極的に活用することで、施設利用者の拡大を図り、文化財に対する意識の高揚につなげる。また、利用する側もその活動を通し文化財への愛着を深め、次世代への継承と、創造につなげる。	ボランティアの育成を行い、ボランティアによる松代の文化財を生かしたガイドや文化財調査を実施することにより、ボランティア自身の生涯学習の実践を具現化するとともに、来訪者へのサービス向上や文化財等への理解を深めることに役立たせる。	3,448	1,620	活動総人数	人	2,707	2,707	案内者数	人	35,000	238	B	平成28年度の大河ドラマ「真田丸」以降、団体利用者の減少傾向にある。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、活動を大幅に自粛し、来場者数も激減した。	現行のまま継続	多様化する利用者（観光客）ニーズに対応した質の高いサービスと、CS（顧客満足）を提供する。文化財と文化財の魅力が市民が自らの手で守り、次世代に継承していくことが重要である。	ボランティアの確保を含めた人材育成を検討する必要がある	-	-	-	4	4	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	3	3.40				
128	5-3-2	文化財保護補助金	教育委員会事務局	文化財課	指定等文化財の所有者・管理者による適正な管理及び継承。	文化財保護のために所有者等が行う活動を支援するため、適切な指導助言とあわせて補助金を交付する。・指定文化財修復・復元補助金・指定文化財環境整備事業補助金・無形文化財補助金・文化財保護育成団体補助金	11,000	9,495	補助金交付件数	件	60	52	文化財保護活動参加者数	人	5,800	5,255	B	指定文化財等の修復・復元及び環境整備、無形文化財保護事業等に対し補助金を交付した。新型コロナウイルス感染症防止のため、事業を縮小、中止する団体があり、保護活動の参加者数が減少した。修復・復元については多額の費用が必要となるが、一部を負担することで所有者・管理者の負担を軽減し、文化財の保護・管理に寄与し、意識向上も図られている。	現行のまま継続	補助率や補助対象、要綱の見直しも含め、より効果的かつ持続可能な補助のあり方を検討していく。	制度の一層の周知を図るとともに補助の在り方について検討する必要がある	-	-	-	-	4	-	-	3	-	-	-	-	-	-	4	-	4	-	2	3.40				
129	5-4-1	NAGANO体力・健康チェックキャラバン事業	文化スポーツ振興部	スポーツ課	スポーツや運動が日常生活に定着し、市民の健康が増進する。	NAGANO体力・健康チェックキャラバンを2回開催する。	1,644	677	NAGANO体力・健康チェックキャラバン実施数	回	4	3	スポーツ実施率	%	65	59.9	A	4回の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により3回の実施で参加者数が少なかったが、塩崎スポーツクラブ（総合型地域スポーツクラブ）との連携により、費用負担の軽減や参加者がその後スポーツ教室へ参加するなど継続的な運動へ繋げることができ、コロナ禍ではあるが、スポーツ実施率が維持できた。	現行のまま継続	健康寿命の延伸や社会保障費の抑制が求められている中、効果的にNAGANO体力・健康チェックキャラバンを実施し、一層多くの参加者獲得に努めながら継続したスポーツ活動につなげていく。	事業効果を見極める必要がある	-	-	-	4	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4.00					



※評価  
 1 = この評価項目では見直しをすべき  
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき  
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない  
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

No.	総合計 画面上の 分野 (施策)	事業名	部局	課	目的	内容	(単位：千円)												部局の方針		事前 評価 の方 案	部 局 の 考 え 方	社会										環境					経済					実施 手 段	平均 評 価 点
							R2		活動指標			成果・効果指標			達成状況評価			今後の 方針	方針の理由	評価の理由			貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	不平等	平和	水・衛生	エネルギー	気候変動	海洋資源	陸上資源	経済成長と雇用	イノベーション	持続可能な都市	持続可能な生産と消費						
							予算	決算	内容	単 位	R2目 標	R2実 績	内容	単 位	R2目 標	R2実 績	評価																						評価の理由					
							7,140	4,671		人	2,400	691	スポーツ実施率	%	65	59.9	B																											
130	5-4-1	スポーツ健康づくり事業	文化スポーツ振興部	スポーツ課	スポーツや運動が日常生活に定着し、市民の健康が増進する。	・スポーツ大使を活用したロゲイニングの開催・スポーツ教室の開催・NAGANOスポーツフェスティバルの開催	7,140	4,671		人	2,400	691	スポーツ実施率	%	65	59.9	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や休止をするスポーツ教室やスポーツイベントがあったが、感染症対策を施しスポーツ教室やスポーツフェスティバルなどスポーツイベントを可能な範囲で開催し、市民の継続したスポーツ活動に繋げるとともに、スポーツ実施率を維持することができた。	現行のまま継続	健康寿命の延伸や社会保障費の抑制が求められている中、引き続きNAGANO健康スポーツ教室やNAGANOスポーツフェスティバル、ロゲイニング等多様なプログラムを提供する。	市民の継続したスポーツ活動につなげていく必要がある	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4.00
131	5-4-1	大会共催等負担金	文化スポーツ振興部	スポーツ課	市民の健康が増進する。スポーツや運動を行う人口が増加する。	市内で開催される各種スポーツ大会に補助金又は負担金を交付する。・ながの中学校駅伝大会・エムウェーブスケート大会・長野市少年野球大会・長野市少年柔剣道大会ほか	2,883	921		大会	13	4	スポーツ実施率	%	65	59.9	A	「健康ウォーキングフェスティバル」について、民間団体によるウォーキングイベントが開催されるようになり、当初のウォーキング普及の役割を果たせたことから、終了することができた。また、コロナ禍で各種イベントが中止する中、スピードスケートなど4大会については感染対策のもと開催され、スポーツ実施率の維持につなげることができた。	現行のまま継続	健康寿命の延伸や社会保障費の抑制が求められている中、第二次長野市スポーツ推進計画に基づき、市民のスポーツに親しむきっかけを提供するため、子ども、勤労世代、高齢者などが参加するスポーツ大会・イベントの開催や支援をする。	対象スポーツイベントの決定方法の検討や事業効果を検証する必要がある	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3.67		
132	5-4-1	長野市スポーツ大使活用事業	文化スポーツ振興部	スポーツ課	本市のスポーツ実施率を65%にする。	・スポーツ大使が参加するロゲイニング体験会の実施・東京2020大会コミュニティライブサイトへの参加	2,500	1,620		人	300	240	スポーツ実施率	%	65	59.9	A	スポーツ大使が参加する2回目のロゲイニングは、コロナ禍の中、本市が開催する令和2年度最初のスポーツイベントとして開催し、前年度の倍の240人が参加。2月には、パラスポーツデーのポッチャ大会に参加いただき、障害者スポーツの機運を高めるとともに本市のシティプロモーションにつなげることができた。	現行のまま継続	スポーツ大使の岡崎朋美さんの魅力を活かし、スポーツに対する無関心層を取り込み、継続したスポーツ活動につなげていく。3年継続し、3年間の成果を検証した上で継続性を判断する。	事業効果を見極める必要がある	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4.00	
133	5-4-1	NAGANOパラ★スポーツデー事業	文化スポーツ振興部	スポーツ課	多くの市民が障害者スポーツに親しみ、障害者と健常者の相互理解が進む。	東京2020大会コミュニティライブサイトと併催して「NAGANOパラ★スポーツデー」を開催する	2,010	2,010		回	1,000	400	スポーツ実施率	%	65	59.9	A	令和2年度は、当初8月29日に東京2020大会コミュニティライブサイトと併催する予定だったが、東京2020大会の1年延期に伴い2月27日に延期をし、コロナ禍の中、感染対策を施し、ポッチャ大会などに種目や参加者を絞り、開催時間を短縮して開催したところ、400人が参加し、障害者スポーツの機運向上につなげることができた。	現行のまま継続	東京パラリンピック開催に伴い、障害者スポーツへの関心が高まっている状況から、より積極的に障害者スポーツに触れる機会を提供し、障害者と健常者の相互理解を進めるとともに、全ての市民がスポーツを楽しめる環境づくりを推進する。	民間からの資金調達も検討する必要がある	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4.00	







※評価  
 1 = この評価項目では見直しをすべき  
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき  
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない  
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

No.	総合計 画面上の 分野 (施策)	事業名	部局	課	目的	内容	(単位：千円)		成果・効果						部局の方針		事前 評価の 考え方	部局の 考え方	社会 環境 経済										平均 評価 点													
							R2		活動指標		成果・効果指標		達成状況評価		今後の 方針	方針の理由			評価	評価の理由	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	不平等	平和	水・衛生		エネルギー	気候変動	海洋資源	陸上資源	経済成長と雇用	イノベーション	持続可能な都市	持続可能な生産と消費	実施手段				
							予算	決算	内容	単 位	R2目 標	R2実 績	内容	単 位																									R2目 標	R2実 績	評価	評価の理由
138	5-4-2	ホームタウンながの推進事業	文化スポーツ振興部	スポーツ課	ホームゲームの活性化により観戦者が増加するとともに、市民の郷土愛が育まれる。	・スポーツ交流事業・ホームタウンの周知及び応援機運の醸成（ホームゲーム活性化事業）・転入者ホームゲーム招待事業	15,938	2,375	回	47	28	南長野運動公園総合球技場入場者数	人	251,500	48,923	B	新型コロナの影響で入場者数が伸び悩み目標値を下回ったが、J2昇格がかかった12月の試合では6千人を超える観客を動員することができた。また、コロナ禍の中、感染症対策をとりながら、希望する園や小学校とのスポーツ交流事業を実施することができた。	現在のまま継続	高い認知度を有している本市をホームタウンとする地域密着型プロスポーツチーム（4チーム）と連携し、スポーツによる活力あるまちづくりを進め、交流人口の拡大や地域の活性化、シビックプライドの醸成につなげる。	事業効果を検証し官民連携による支援（行政負担）の在り方を見直す必要がある	-	-	-	4	-	-	4	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	4	4.00			
139	5-5-1	姉妹都市交流事業	商工観光部	観光振興課	両市の友好親善と相互理解が深まり、市民主体での交流が活発になること。また、国際的な視野を持つ人材が育成されること。	姉妹都市米国フロリダ州クリアウォーター市との交流事業を実施する。・本市とクリアウォーター市の中学生・高校生・教師の相互訪問（派遣）の実施高校生訪問団の受入れ（H3年度～）例年7月に本市訪問5人前後中学生訪問団の受入れ（H16年度～）例年6月に本市訪問11人～16人	1,433	0	人	36	0	姉妹都市からの受入れ、派遣人数	%	15	15	B	新型コロナウイルスの影響により、中学生・高校生の受入れ及び派遣を実施することはできなかったが、写真展の実施等による交流を行うことができ、成果・効果の指標については目標を達成できたため。	現在のまま継続	長年にわたる訪問団の相互派遣や、市民レベルでの交流を積み重ねたことにより、両市は友好親善を深めた。また、姉妹都市交流は、次世代を担う青少年の教育に大きく貢献している。今後は、事業における諸課題を解消しながら、より多くの市民が多くの分野で交流に関わることができるよう、引き続き活発に交流事業を実施する。	多くの市民が多様な分野で交流事業に携わることができることを検討するとともに、資金調達方法を検討する必要がある	次世代を担う青少年の国際的な資質を高めることに大きく貢献していることから、青年が国際交流事業に携わることのできる内容で実施する必要がある。	-	-	-	4	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3.33				
140	5-5-1	友好都市交流事業	商工観光部	観光振興課	本市と友好都市の友好親善と相互理解が深まり、市民主体での交流が活発になること。国際的な幅広い視野を持つ人材が育成されること。	友好都市中華人民共和国河北省石家庄市との交流事業を実施する。・研修生の受入れ6カ月間3人研修生の派遣4カ月間2人（語学研修生）・視察団の受入れ16人以内	4,636	490	人	35	0	友好都市からの受入れ、派遣人数	%	15	15	B	受入れ、派遣については、新型コロナウイルスの影響で往來が制限されていることから、実現できなかった。しかしながら、写真展等による国際交流事業を行うことができ、アンケートの結果は目標を達成したから。	現在のまま継続	長年にわたる両市の相互派遣や市民レベルでの交流を積み重ねたことにより、友好親善を深めた。更に、友好都市との交流は、次代の日本を担う青少年の国際人としての資質を高めることに貢献している。今後も引き続き交流事業を活発に行っていく必要がある。事業における諸課題を解消しながら、多くの市民が多様な分野で交流事業に関わることができるよう事業を推進していく。	多くの市民が多様な分野で交流事業に携わることができることを検討するとともに、資金調達方法を検討する必要がある	両国の国際理解教育や平和推進の面で必要性は高い事業と言える。より多くの市民が関わる内容を見直ししながら、継続して実施する。	-	-	-	4	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	3	3.33					
141	5-5-1	姉妹都市友好都市派遣受入事業	教育委員会事務局	学校教育課	両都市間の友好親善と次世代を担う若い生徒たちが国際化社会で活躍できるよう国際感覚の醸成と国際理解の促進を目的とする。	姉妹都市の米国フロリダ州クリアウォーター市とは学生および教師の相互派遣、友好都市である中華人民共和国河北省石家庄市とは中学生派遣の交流事業を実施する。・姉妹都市交換教師派遣・姉妹都市交換中学生派遣・姉妹都市交換教師受入・友好都市中学生派遣	8,641	964	人	23	-	生徒派遣者数	件	70	-	-	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、派遣・受入による交流を中止したため、これまでの指標を活用して評価することはできない。	見直し継続	姉妹都市の派遣については、交流の再開に向けインバウンド・国際室と協力して見直しの計画に沿って準備を進める。また、友好都市への派遣については、派遣人数を変更する等制度の見直しを進めていく。	実施方法の見直しを検討するとともに新たな資金調達方法を検討する必要がある	姉妹都市への派遣については、事業の見直しを行った。今後、友好都市への派遣についても、見直しを行う。	-	-	-	4	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	3	3.67					



※評価  
 1 = この評価項目では見直しをすべき  
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき  
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない  
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

No.	総合計 画面上の 分野 (施策)	事業名	部局	課	目的	内容	(単位：千円)		成果・効果						部局の方針		事前 評価の 考え方	部局 の考 え方	社会 環境 経済										実施 手段	平均 評価 点								
							R2		活動指標		成果・効果指標		達成状況評価		今後の 方針	方針の理由			水・衛生	I・E 環境	気候 変動	海洋 資源	陸上 資源	経済 成長と 雇用	イノ ベーション 産業化	持続 可能な 都市	持続 可能な 生産と 消費											
							予算	決算	内容	単 位	R2目 標	R2実 績	内容	単 位														R2目 標			R2実 績	評価	評価の理由					
142	5-5-1	国際交流事業補助金	商工観 光部	観光振 興課	市民の国際感覚や異文化理解 が促進されていること。	市民自らによる国際交流の 推進を図るため、「長野市 国際交流基金」を活用し、 市内の国際交流団体等が行 う国際交流事業に対し、補 助金を交付することによ り、その活動を支援す る。・補助率2分の1以 内・補助限度額50万円*国 際交流基金活用事業	2,000	115	件	13	2	国際 交流が 盛ん に行 われて いる	%	15	15	C	令和2年度は新型コロナウ イルスの影響により、出入 国の制限をはじめ直接交 流の機会を設けることが 難しい状況であったこと から、補助金の交付団 体数は減少したものの、 成果指標としている市 民アンケートの結果は 目標水準に達しているた め。	国際交流基金からの繰 入れにより交付している 補助金である。多くの 団体がこの制度を利用 し、国際交流団体等が 主体の国際交流活動が 活発に行われてきてい る。今後も、安定的に 国際交流活動を継続し ていく必要があるため。	本事業の更なる周知を 検討する必要がある	市民の国際感覚、国際 理解を促進するには、 国際交流団体等が、交 流事業を行うことが重 要であるため、今後も 事業の周知を図りなが ら継続して実施してい く。	-	-	-	4	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	3.33
143	5-5-1	外国青年招致事業	商工観 光部	観光振 興課	本市の更なる国際化を目指 す。	総務省、外務省等の協力 のもと、地域の国際化推 進を図るため、外国青年 を雇用し、国際交流事業 等を実施する。・ニュー ズレターの発行・国際交 流Facebook管理運営 ・学校訪問・市民サー クル活動、公民館活動 などへの派遣（異文化理 解講座の開催）・通訳・ 翻訳業務・外国籍市民 からの相談受付・SNSを 活用した観光等の情報 発信ほか	4,951	4,340	件	20	20	国際 交流が 盛ん に行 われて いる	%	15	15	A	国際交流員の積極的な 取り組みにより、講座 等への派遣実績目標を 達成することができた ため。	国際交流員は、本市の 国際化の推進に非常に 重要な役割を担っており 、国際交流業務や翻訳・ 通訳業務のほか、姉妹 都市交流、インバウン ド等の施策の遂行に必 要である。	-	効果的に本市の国際化 ・国際理解を実現する ために本事業は効果的 であるため、派遣制度 の周知を進めながら、 継続して実施してい く。	-	-	-	-	-	4	4	-	-	-	-	-	-	-	4	4.00		
144	5-5-2	国際交流コーナー管 理運営事業	商工観 光部	観光振 興課	市民に国際的な情報を提供 するとともに、国際交流 団体の活動拠点と国際 交流の場を提供する。	外国籍等住民のための 日本語教室や各種情報 提供の場、また、市民 の国際交流や国際交流 団体の活動拠点となる 国際交流コーナーを 運営する。・相談、案 内業務、異文化理解講 座・通訳・翻訳業務・ 外国籍児童生徒学習支 援講座・日本伝統文化 教室（茶道、華道、能 等）・国際交流イベ ントの開催ほか	7,394	6,627	人	9,800	5,582	外国 の文化 や習慣 を理 解し ようと 努め てい る	%	33	31	B	令和2年度は新型コロナ イルスの影響で利用者 が減少したが、国際交 流コーナーは外国籍等 住民の交流及び生活支 援の場として市民に定 着している。令和2年 度には、外国籍住民に 対する情報発信を強化 するため、国際交流コ ーナーのホームページ をリニューアルして、日 ・英・中の3言語に対 応した。また、自宅等 でも日本語を学習でき るよう、令和3年度か らはオンライン日本語 教室を実施するため。	外国籍住民等にと つての交流や学習の場 として、引き続き国際 交流コーナーを運営し ていく必要がある。ま た、各種相談・案内等 の生活支援の窓口とし ての機能を強化し、多 文化共生施策の中心と して運営を継続してい く。	適切な指標を検討す るとともに運営方法 も検討すべき	多文化共生施策を取り 巻く環境が多様化す る中、ニーズを把握し 、内容を充実を図りな がら、事業を継続し ていく。	-	-	-	4	-	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3.75	
145	5-5-2	諸外国交流事業	商工観 光部	観光振 興課	外国籍住民が地域住民と理 解しあい、必要なサポ ートを受けて、快適に 生活できること。	姉妹・友好都市以外の 国際交流に係る事業、 多文化共生に関する事 業を実施する。・「ワ ールドフェスタIN長 野」の開催・長野びん に関する国際連への参 加・外国語版生活情報 誌「LivinginNAGO」 の発行・「多言語イン フォメーション」放送 ・国際交流団体情報交 換会の開催・国際交流 市民会議の開催・ホ ストタウン交流ほか	3,320	626	種 類	6	6	外国 の文化 や習慣 を理 解し ようと 努め てい る	%	31	31	A	令和2年度は、新冠 コロナウイルスの影響 で、ホストタウン活 動を始めとしたさま ざまな交流活動を行 うことができなかった が、ワールドフェス タについては、屋外 の会場で他イベント と共催することで、 参加者が大幅に増加 した。また、外国語 版生活情報誌「Living inNAGO」については 、在住ベトナム国籍 者の増加に対応する ため、従来の5言語 に加えてベトナム語 版を発行した。	言語や文化等の違 いにより、外国籍等 住民が生活する上で 、行政からの支援を 必要とする機会は依 然として多い。また 、外国籍等住民の増 加に伴って、必要と なる支援内容を把握 する必要がある。こ のような背景から、 本事業の必要性は高 い。	ワールドフェスタの 効果検証を行う必要 があるとともに事業 の実施方法も検討す べき	多文化共生施策を取り 巻く環境が多様化す る中、ニーズを把握 し、内容を充実・見 直しを図りながら、 事業を継続してい く。	-	-	-	3	-	4	4	-	-	-	-	-	4	-	-	3	3.40	



※評価  
 1 = この評価項目では見直しをすべき  
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき  
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない  
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

No.	総合計 面上の 分野 (施策)	事業名	部局	課	目的	内容	(単位：千円)		成果・効果						部局の方針		事前 評価の 考え方	部局の 考え方	社会										環境				経済				実施 手段	平均 評価 点			
							R2		活動指標		成果・効果指標		達成状況評価		今後の 方針	方針の理由			貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	不平等	平和	水・衛生	エネルギー	気候変動	海洋資源	陸上資源	経済成長と雇用	イノベーション	持続可能な都市	持続可能な生産と消費							
							予算	決算	内容	単 位	R2目 標	R2実 績	内容	単 位																					R2目 標	R2実 績			評価	評価の理由	
146	5-5-2	外国人児童生徒等教育事業	教育委員会事務局	学校教育課	文化や習慣などの異なる外国籍児童生徒が暮らしやすい環境を整える。	小・中学校に在籍する外国籍等の児童生徒に日本語指導や学校生活に係る支援を実施する。・指導協力者・巡回指導員の配置・日本語指導センター校の設置ほか	6,238	5,589	日本語巡回指導員等の派遣時間数	時間	5,320	4,729	日本語指導により支援を要しなくなった児童生徒の割合	%	13	12	B	日本語指導により支援を要しなくなった児童生徒の割合が概ね目標どおりであったため	現行のまま継続	-	-	4	-	-	4	-	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4.00
147	6-1-1	観光まつり補助金	商工観光部	観光振興課	観光客にとって魅力ある祭りを実施することで、長野市への誘客、観光地としての知名度の向上、地域の活性化及び滞在時間延長により本市経済の活性化につなげる。	まつりの観光資源としての宣伝及び魅力の向上、観光客の誘致、伝統文化の継承並びに観光客に対するおもてなしの心の醸成、地域の活性化を目的とし、該当するまつり・イベントの実施に要する経費に対して補助金を交付する。・長野灯明まつり負担金・長野びんずる補助金ほか	47,990	10,600	まつりにおける集客人数	千人	2,000	120	観光による地域への経済波及額	億円	804	344	B	昨年度に引き続き、新型コロナウイルス等の影響により、まつりの中止・観光需要の落ち込みが見られ、目標値には達成しない見込みであるが、実施したまつりにおいては、コロナ禍に対応した「新たな観光様式」を取り入れながら、観光客の誘客・消費額を上げる工夫が凝らされ、アフターコロナにおける持続可能なまつりの在り方や誘客促進の方策を検討することができた。	見直して継続	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	4	-	-	4	3	3.50			
148	6-1-1	大岡観光施設総務（鬼無里大岡観光施設運営の一部）	商工観光部	観光振興課	自然災害や倒木、不法投棄などによる環境汚染を防ぎ、自然豊かな聖高原大岡保健休養地（別荘地）を維持する。	今後も巡視活動を継続するとともに、ごみ拾いや支障木の伐採を行う。	683	544	別荘地内巡視回数	回	24	24	月2回の巡視を行う	回	24	24	B	別荘敷地内の巡視が計画的に継続して実施され、環境や美観が維持されている。	現行のまま継続	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	4	-	-	4	4	3.50				
149	6-1-1	奥裾花観光施設管理（鬼無里大岡観光施設運営の一部）	商工観光部	観光振興課	訪れる来園者が自然への知識を深め、健康増進やレクリエーションのために自然とふれあいを目的とする。	観光宣伝や観光振興団体と連携した観光キャラバン等により、観光情報の効果的な発信・提供を図る。	20,547	11,801	開園日数	日	100	61	入園者数	人	10,000	2,089	C	奥裾花自然園について、コロナの影響による営業自粛で開園時期を延期したため、開園日数および入園者数は減少となり、目標に到達しなかった。	見直して継続	-	-	-	-	-	-	2	-	4	-	-	-	4	4	-	4	2	3.33				















※評価  
 1 = この評価項目では見直しをすべき  
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき  
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない  
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

No.	総合計 面上の 分野 (施策)	事業名	部局	課	目的	内容	(単位：千円)		成果・効果						部局の方針		事前評価 方値の 考え	部局の 考え方	社会 環境 経済										平均 評価 点											
							R2		活動指標		成果・効果指標		達成状況評価		今後の 方針	方針の理由			貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	不平等	平和	水・衛生	エネルギー	気候変動		海洋資源	陸上資源	経済成長と雇用	イノベーション	持続可能な都市	持続可能な生産と消費					
							予算	決算	内容	単 位	R2目 標	R2実 績	内容	単 位																						R2目 標	R2実 績	評価	評価の理由	
							予	決																																
162	6-2-1	農業協同組合補助金	農林部	農業政策課	農協による営農指導を通じ、農業者の営農技術等の向上を図る。	営農指導員が実施する営農活動事業を行う農業協同組合に対して補助を行い、農業生産力の増進と農業者の経済的、社会的地位の向上を図る。	16,000	16,000	農協の営農指導員数	人	47	40	農業協同組合の販売品販売高	億円	110	109	B	評価（R2年度の実績集計中につき、R元年度で評価）目標の達成率：活動指標＝80%成果指標＝84%	現行のまま継続	市では農業に関する専門的な技術指導者がいないため、農協の営農指導員が実務面を担っている。	営農指導の効果を検証する必要がある	農業者の高齢化・離農が進み、経営耕地が減少する中で販売高をほぼ維持していることについては地道な営農指導が寄与している	-	4	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	4	4	4	-	4	3.83
163	6-2-1	多面的機能支払交付金	農林部	農業政策課	農地・農業用水等の資源を適切に保全管理する。	農地の多面的機能を支える共同活動（農道の草刈・水路の泥上げなど）を支援するため、交付金を交付する。（対象面積839ha）・対象者活動組織・主な交付単価農地維持支払田10aあたり3,000円畑10aあたり2,000円	39,121	36,463	活動組織数	組織	27	25	取組面積	ha	800	817	B	目標の達成率：活動指標＝93%成果指標＝102%	現行のまま継続	交付金を活用している地区では、農地維持活動をしているため荒廃農地は発生していない。活用していない地区では農地の荒廃化が進みやすいため、新規取組をPRする。	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	4	4	4	-	4	4.00				
164	6-2-1	農業公社事業	農林部	農業政策課	多様な担い手を育成し、農地の流動化の促進による農業経営規模の拡大等を通じて優良農地の確保並びに遊休農地の解消を推進し、農業・農村の振興を図る。	長野市農業公社への支援を通じて、一元的で効率的な農業支援体制の推進を図る。長野市農業公社の事業等に対する補助金・耕作放棄地対策事業・新規就農者支援事業・中山間地域の活性化事業ほか	85,221	85,221	農地の利用権設定件数	件	1,400	1,635	農地の利用権設定面積	ha	856	753	A	目標の達成率：活動指標＝117%成果指標＝88%	現行のまま継続	認定農業者や法人の設立など、多様な担い手の育成を進め、また、担い手への農地集積を進めることで、遊休農地の解消と経営基盤の安定化を図る等、農業公社の持つ機能を活かした取組を進められるよう、支援している。	農業施策の中での農業公社の成果を検証する必要がある	農業公社は農作業支援、農地対策、マーケティング開発などを行政が行う以上に商工団体とも連携しながら効果的効率的に実施している	-	4	-	-	-	-	4	-	-	-	-	4	4	4	-	4	4.00	
165	6-2-2	果樹振興補助金	農林部	農業政策課	果樹栽培の生産性と収益性を向上させ、生産振興を図る。	果樹栽培における新品種への転換や作業の効率化、多収化につながる新しい栽培技術等の導入に対して補助金を交付する。・主な補助率振興果樹等苗木導入事業3/10以内ぶどう新品種推進事業1/2以内りんご新しい栽培推進事業1/2以内	9,700	9,700	奨励果樹苗木等本数	本	12,000	17,113	奨励果樹苗木等導入面積	ha	30	46	A	目標の達成率：活動指標＝109%成果指標＝113%(R2年度集計中によりR1年度で確認)	現行のまま継続	生産農家の生産性と収益性の向上を図るために引き続き支援する。	-	-	4	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	4	4	-	4	4.00		



※評価  
 1 = この評価項目では見直しをすべき  
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき  
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない  
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

No.	総合計 画面上の 分野 (施策)	事業名	部局	課	目的	内容	(単位：千円)		成果・効果						部局の方針		事前 評価の 考え	部局 の考え 方	社会 環境 経済										平均 評価 点											
							R2		活動指標		成果・効果指標		達成状況評価		今後の 方針	方針の理由			貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	不平等	平和	水・衛生	エネルギー	気候変動		海洋資源	陸上資源	経済成長と雇用	イノベーション、産業化	持続可能な都市	持続可能な生産と消費					
							予算	決算	内容	単 位	R2目 標	R2実 績	内容	単 位																						R2目 標	R2実 績	評価	評価の理由	
							予	決																																
166	6-2-2	地域奨励作物支援事業	農林部	農業政策課	農地の遊休荒廃化を防止するとともに、奨励作物（小麦・大豆・そば・枝豆）の地産地消を推進する。	農地の遊休荒廃化の防止及び地産地消の推進を図るため、小麦・大豆・そば・枝豆の栽培を奨励し、出荷量に応じ奨励金を交付する。・奨励金中山間地域平地小麦50円/kg大豆220円/kg110円/kgそば150円/kg75円/kg枝豆100円/kg50円/kg	40,920	49,417	作付面積（小麦・大豆・そば）	ha	400	478	出荷量（小麦・大豆・そば）	t	590	638	A	目標の達成率：活動指標＝120%成果指標＝108%	見直して継続	現要綱で令和5年度末を終期に設定しているが、継続が必要と考えているため。	事業目的（農地の遊休荒廃化防止）を評価する指標等を検討すべき	奨励作物が栽培された面積が遊休荒廃化が防止された面積となるが、地産地消の検証も今後検討する	-	4	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	4	4	4	4	4	4.00
167	6-2-2	中山間地域農業対策事業補助金	農林部	農業政策課	中山間地域の農業者の団体が実施する主体的な活動を支援して、中山間地域の農業の活性化を図る。	中山間地域に存する遊休農地を復元し、地域農業の活性化を推進するため、地区遊休農地活性化委員会等が行う活動に対して補助金を交付する。・主な事業と補助率地区委員会運営事業上限5万円優良農地復元事業5/10以内ワイン用ぶどう産地形成事業5/10以内（上限150万円）えごま栽培普及促進事業上限10万円	3,240	2,835	農地復元取組団体数	団体	5	3	実施面積	a	100	43	B	目標の達成率：活動指標＝60%成果指標＝43%	見直して継続	山村畑作地域活性化事業と対象地域が同一であり、事業内容に類似部分があるため。	事業効果を検証する必要がある	毎年農地を復元しており、着実に優良農地が増加している。	-	4	-	-	-	-	4	-	-	-	-	4	4	4	4	4	4.00	
168	6-2-2	中山間地域等直接支払交付金	農林部	農業政策課	生産条件が不利な中山間地域等において、農業生産活動（農用地における耕作、適切な農用地の維持・管理及び水路、農道等の維持・管理）の自律的かつ持続的な実施を図る。	平地との生産条件の格差がある傾斜農地を対象として集落協定を結んだ農業者等に対して交付金を交付する。（対象面積394ha）・対象者集落協定を結んだ中山間地域の農業者等・主な交付単価田（急）20分の1以上10aあたり21,000円畑（急）15度以上10aあたり11,500円	74,175	65,310	集落協定数	地区	92	92	協定面積	ha	400	396	B	目標の達成率：活動指標＝100%成果指標＝99%	現行のまま継続	集落協定を締結していない集落には制度へ取り組むようPRする。	第五期対策と整合を図った目標値となっているか	R2年度から開始した第五期対策の協定数及び協定面積としている。	-	4	-	-	-	-	4	-	-	-	-	4	4	4	4	4	4.00	
169	6-2-2	山村畑作地域活性化事業補助金	農林部	農業政策課	農作物の高品質化及び多収量化を図る。	生産性の低い山村畑作地域の活性化を図るため、農業者の団体等が実施する優良種苗等導入事業に対して補助金を交付する。・補助率3/10以内	3,873	3,857	取組農家数	戸	500	509	優良種苗作付面積	ha	28	34	A	目標の達成率：活動指標＝102%成果指標＝121%	統合	中山間地域農業対策事業と対象地域が同一であり、事業内容が類似しているため。	事業成果を検証するとともに他の助成制度との統合も検討すべき	優良種苗の栽培面積は増加しており、事業効果は上がっているが、他制度との統合については検討していく。	-	4	-	-	-	-	3	-	-	-	-	4	4	4	3	3.71		







※評価  
 1 = この評価項目では見直しをすべき  
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき  
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない  
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

No.	総合計 画面上の 分野 (施策)	事業名	部局	課	目的	内容	(単位：千円)												部局の方針		事前 評価 の方 針の 考 え	部 局 の 考 え 方	社会										環境					経済					平均 評 価 点
							R2		活動指標				成果・効果指標				達成状況評価						今後の 方針	方針の理由	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	不平等	平和	水・衛生	エネルギー	気候変動	海洋資源	陸上資源	経済成長と雇用	イノベーション	持続可能な都市	持続可能な生産と消費	実施手段		
							予算	決算	内容	単 位	R2目 標	R2実 績	内容	単 位	R2目 標	R2実 績	評価	評価の理由	評価	評価の理由																							
							予	決	内	単	R2	R2	内	単	R2	R2	評	評	今	方			方	今	方	方	方	方	方	方	方	方	方	方	方	方	方	方	方	方	方	方	
174	6-2-2	地産地消推進事業	農林部	農業政策課	市内で生産された農畜産物の消費拡大により地域内流通を高めるとともに、市民の健康を守る安全・安心な農畜産物を安定供給する。	地元農産物や加工食品のWeb商談会開催に向けての活用講座を開催のほか、学校給食栄養士と生産者との意見交換などの事業を実施する、市地産地消推進協議会に補助金を交付する。	1,540	1,340	地産地消協力店数	155	148	5千万円以上売上げのある直売所売上額	億 円	22	23	B	目標の達成率：活動指標＝95.5%成果・効果指標＝102.3%(R2年度)成果・効果指標については、目標より売上額が増加した。	現行のまま継続	第五次総合計画策定時のアンケートなどから、依然として市民の関心が高いことや、農業者の所得向上にもつながる取り組みであるため。	事業効果を検証する必要がある(事業がなくなれば著しく取引額に影響が生じるか)	取引額のみが事業の成果ではなく、安全安心な農産物を求める消費者のニーズに答えていくことが一番の成果と考えている。	-	4	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	4	4	-	4	4	3.83		
175	6-2-2	都市農村交流推進事業補助金	農林部	農業政策課	中山間地域の農家等団体が、地域の資源を有効に活用した取り組みを主体的に開催することを通じて地域の活性化を図る。	都市部の住民と中山間地域の住民との交流を促進し、地域の活性化を図るため、中山間地域の農家等団体が行う活動に対して補助金を交付する。・小中学生農家民泊事業補助率事業費割5/10以内(上限5万円)回数割1回3万円(上限15万円)・農業体験交流事業補助率事業費割5/10以内(上限10万円)※対象者はいずれも中山間地域の農家団体等	2,032	721	農家民泊受入地区数	8	8	農家民泊参加者数	人	3,200	0	D	目標の達成率：活動指標＝100%成果・効果指標＝0%新型コロナウイルス感染症の影響で、小中学校教育旅行の受け入れが農家民泊参加者数はゼロとなった。受け入れ再開を目指し、各受入組織が誘致活動を行った。	現行のまま継続	農業振興アクションプラン(H29～R3)において、「今後も無理のない範囲で継続していただけるよう支援する。」ことを取組方針としている。	どこまで支援していくべきか、教育の補助制度とすることができないかを検討する必要がある	各地区の組織が連携・協力して事業を実施し、中山間地域の農業・農村の活性化に役立っている。	-	4	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	4	3	3	4	3	3.57			
176	6-2-3	森林づくり・活用事業	農林部	森林農地整備課	国・県等の補助事業の対象となりにくい森林が十分に整備されている。また、大小さまざまな事業体が林業に係る。	公共施設への木製品設置、森林整備や木材活用を促進する補助金の交付。・森林整備補助金<補助率>植栽(地拵え含む)下刈り作業道開設<標準経費の8/10以内>危険木処理松くい虫薬剤散布撤出・・・<標準経費の5/10以内>保育間伐・<標準経費の10/10以内>	11,728	5,877	間伐面積	ha	19	2	間伐面積	ha	19	2	C	林業事業体に事業が浸透したため、間伐面積が目標を上回った。令和2年度より森林環境譲与税を活用した新たな事業として事業内容等見直しを行ったこと、また、コロナ禍に伴い、木材の利用が減少し、大手製材工場の受け入れ制限が6月～12月頃まで行われたことにより、事業体による伐採事業が減少した事により間伐面積が目標を下回った。	拡大	令和3年度に全市的な意向調査を実施予定であり、その結果を取り纏め、今後の森林整備を進める。内容を拡充して新たな森林管理システムに対応する事業を新規に立ち上げるため、当事業は終了する。	事業効果を検証しながら支援の在り方を検討すべき	-	-	-	-	-	-	4	-	4	-	-	4	4	4	4	4	-	2	3.71			
177	6-2-3	市営林保育事業	農林部	森林農地整備課	市有財産の適切な管理と森林の公益的機能の向上を図る。	市営林の健全な育成を行うため、市営林経営計画に基づき、造林保育事業を実施する。・間伐、除伐、下刈等・森林作業道維持修繕工事	24,997	10,540	保育実施面積	ha	30	17	搬出材積	m3	1,500	1,171	B	東日本台風災害による台風被害木処理のために事業費を使用したため、保育面積減となったが、また、コロナウイルス感染症の影響により、4月～10月にかけて、大手製材工場の受け入れ制限等もあり、搬出材積が減少したが、概ね目標通りである。	現行のまま継続	森林資源の保全と公益的機能の発揮を図るためには、市営林の保育事業は継続して実施する必要がある。	-	-	-	-	-	-	4	-	4	-	-	4	4	4	4	4	-	4	4.00				







※評価  
 1 = この評価項目では見直しをすべき  
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき  
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない  
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

No.	総合計 画上の 分野 (施策)	事業名	部局	課	目的	内容	(単位：千円)		成果・効果						部局の方針		事前 評価 の 考 え	部 局 の 考 え 方	社会							環境					経済			実施 手 段	平均 評 価 点					
							R2		活動指標		成果・効果指標			達成状況評価					今後の 方針	方針の理由	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	不平等	平和	水・衛生	エネルギー	気候変動	海洋資源	陸上資源	経済成長と雇用			イノベーション	持続可能な都市	持続可能な生産と消費		
							予算	決算	内容	単 位	R2目 標	R2実 績	内容	単 位	R2目 標	R2実 績																							評価	評価の理由
182	6-3-1	産学連携支援施設 管理運営事業	商工観 光部	商工労 働課	多くの企業が新技術・新製品の開発や製品の高付加価値化に成功することで、産業競争力の向上が図られる。	ものづくり支援センターを拠点に産学連携による新産業・新技術の開発を支援を行う。・レンタルラボ、交流室等の低廉な料金による提供・人材育成や高付加価値化につなげるためのものづくり企業訪問や相談業務・UFO長野共創塾の開催・ものづくりサロンの開催ほか	29,463	22,989	各種相談	件	60	49	ものづくり研究開発事業補助金の交付件数	件	3	3	B	「ものづくり研究開発事業補助金」は目標以上の交付申請があるが、予算の制約により毎年3件交付決定しており、新製品・新技術の開発に結び付いている。	見直し て継続	他機関が類似の支援を行う中で、事業効果を検証する必要がある	県の機関とのすみ分けをすすめる中で、社会情勢の変化を捉えながらも市の取組も加えた多様な機会を提供していく必要がある。	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	4	4	-	-	3	3.50
183	6-3-1	生産性向上支援事業 (小規模事業者IT機器等導入支援事業)	商工観 光部	商工労 働課	労働生産性の向上を図ることで、担い手不足の中でも事業の継続を行うことができる。	中小企業者が業務の効率化、経費削減、新製品の開発といった生産性の向上を図るための取組に必要なICT機器導入の経費の一部について補助を行い、企業の生産性の向上を支援する。	12,500	12,479	小規模事業者IT機器等導入支援事業交付事業者数	件	50	62	フォロアップを行い生産性の向上が確認できた件数(※令和3年度から実施)	件	-	-	B	想定件数を上回る応募件数があったこと及び、関係機関との連携体制の構築ができて、一貫した事業者支援を行う体制の構築ができたことによるもの。	現行の まま継続	事業効果を検証するとともに市の関与の在り方(負担割合を含む)を検討すべき	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	4	3	-	-	3	3.25		
184	6-3-2	中心市街地活性化 事業補助金	商工観 光部	商工労 働課	中心市街地や商店街の賑わいの創出と活性化	中心市街地活性化基本計画(長野・篠ノ井・松代地区)のエリア内で行われる商業等の活性化事業やまちづくり会社の運営を支援し、中心市街地の商業の活性化を図る。・まちづくり会社に対する補助金	7,500	7,500	補助金交付件数	件	1	1	まちなかパーキング利用者数(年間)	件	322,000	348,655	A	成果目標の数値を大きく上回っている。	現行の まま継続	事業効果を検証するとともに市の関与の在り方(負担割合を含む)を検討すべき	当該団体は行政では担えない事業を実施しており、まちづくり会社としての機能を果たしている。等該団体への継続的な支援を実施しながら、中心市街地の活性化のため連携を図っていく。	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	4	4	-	4	4	4.00	
185	6-3-2	ものづくり産業等 活性化支援負担金・補 助金	商工観 光部	商工労 働課	中小企業の産業競争力が向上し、持続可能な企業へと成長することにより、地域産業の活性化が図られる。	中小企業の新技術・新製品の開発と販路開拓への取組や、ものづくり・情報通信関連産業等の研修受講料補助を行い、企業の人材育成の取組を支援する。・ものづくり研究開発事業補助金・販路開拓補助金・人材育成事業補助金	10,660	8,002	ものづくり研究開発、新産業創出・販路拡大事業補助金の交付件数	件	13	8	ものづくり研究開発事業補助金の交付件数	件	3	3	B	「ものづくり研究開発事業補助金」は目標以上の交付申請があるが、予算の制約により毎年3件交付決定しており、新製品・新技術の開発に結び付いている。	見直し て継続	事業の更なる周知を図り利用者の固定化を防ぐ必要がある	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	4	4	-	4	3	3.40		







※評価  
 1 = この評価項目では見直しをすべき  
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき  
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない  
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

No.	総合計 画面上の 分野 (施策)	事業名	部局	課	目的	内容	(単位：千円)		成果・効果						部局の方針		事前 評価の 考え	部局 の考え 方	社会 環境 経済										平均 評価 点										
							R2		活動指標		成果・効果指標		達成状況評価		今後の 方針	方針の理由			貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	不平等	平和	水・衛生	エネルギー	気候変動		海洋資源	陸上資源	経済成長と雇用	イノベーション	持続可能な都市	持続可能な生産と消費				
							予算	決算	内容	単 位	R2目 標	R2実 績	内容	単 位																						R2目 標	R2実 績	評価	評価の理由
190	6-3-3	新産業創出事業	商工観 光部	商工労 働課	将来を担うICT人材が数多く輩出され、ICT産業が集積し、新たな産業が創出されていること。	小・中・高校生向けのプログラミング教室やICTセミナーなどの開催を通じて未来のICT人材の育成を推進する。また、市内企業が高度ICT技術者を雇用する際の経費の一部を補助する。・U-15長野プログラミングコンテストの参加者数	8,475	4,167	人	40	39	プロコン出身者の長野工業高校、長野高専、信大工学部への入学者数	人	4	1	B	プログラミングコンテストは毎回募集定員を超える応募があり、参加を断っている状態である。全国のプログラミングコンテスト優勝者が集う大会では、平成30年度に優勝するなど、優秀な成績を収めている受講者もいる。引き続き優秀な人の能力を伸ばすとともに、裾野の拡大を図っていく必要がある。	見直して継続	既存事業は、事業効果を見ながら継続的に実施していく。更なる裾野の拡大方法を検討するとともに、小中学生で関心を持った者が学び続け、IT人材として企業に就職するまでの継続的な支援を検討する。	事業効果を検証する必要がある	-	-	-	-	3	-	-	3	-	-	-	-	-	4	4	-	-	3	3.40
191	6-3-3	工場等立地対策補助金	商工観 光部	商工労 働課	・地域経済を支える産業の集積・市民の働く場や収入の確保・中心市街地の活性化	工場用地等の取得や事業所等を設置する事業者に対し助成金を交付する。・工場用地等取得事業助成金・事業所等設置事業助成金・環境整備事業助成金・事業用地取得事業助成金・オフィス家賃等補助事業助成金ほか	222,210	142,437	件	4	5	雇用創出企業立地支援事業及びオフィス家賃助成金の新規立地の件数	人	-	33	B	コロナ禍の影響で企業誘致活動は制限されたが、地方移転への関心の高まりもあり、目標を上回る移転企業数を達成し、雇用者数も前年に比べて増加した。	見直して継続	市の経済発展を図る上では企業誘致や市内企業の転出防止が不可欠である。ただし、企業ニーズの変化や、「信州ITバレー構想」、「長期戦略2040」などの動きに対応し、必要に応じて、補助内容を見直していく。	どこまで市が関与すべきか検討が必要	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	4	4	-	-	3	3.50	
192	6-3-3	産業団地立地促進事業	商工観 光部	商工労 働課	産業集積・技術集積の向上を図り、地域経済活性化につなげる。	市内の産業集積を図り、経済の発展と雇用の増大につなげるため、産業団地等の分譲を実施する。	1,958,000	931,877	箇所	-	13	産業団地の区画へ入居（累計）	区 画	183	182	B	開発した産業団地すべての区画を分譲することができたが、全区画の売却には至っていない。（なお、未利用の用地はない）	現行のまま継続	昨年度策定した経営戦略において、新たな大規模な団地開発については民間活力を導入して、本事業では行わず、現状保有している産業用地の管理を行っていく方針としている。	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	4	4	-	-	4	4.00		
193	6-3-3	企業誘致活動事業	商工観 光部	商工労 働課	市外企業の誘致による地域産業の活性化と新たな雇用の創出	○主に東京圏での企業訪問活動○産業展示会への出展によるPR活動	3,380	1,150	企業訪問の件数	社	50	28	企業の誘致件数	件	3	5	B	企業訪問は、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少したが、誘致件数は目標を上回ったことから、概ね目標どおりの活動であった。	見直して継続	東京事務所をR3年度から縮小したことから、首都圏の企業誘致活動について体制を再検討する必要がある。また、コロナ禍によるテレワークの推進、地方への関心の高まりを好機ととらえ、企業誘致活動に力を入れていく必要がある。	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	4	4	-	-	3	3.50	







※評価  
 1 = この評価項目では見直しをすべき  
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき  
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない  
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

No.	総合計 画上の 分野 (施策)	事業名	部局	課	目的	内容	(単位：千円)										部局の方針		事前 評価 の 考 え	部 局 の 考 え 方	社会										環境					経済					実施 手 段	平均 評 価 点
							R2		活動指標			成果・効果指標			達成状況評価		今後の 方針	方針の理由			貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	不平等	平和	水・衛生	エネルギー	気候変動	海洋資源	陸上資源	経済成長と雇用	イノベーション	持続可能な都市	持続可能な生産と消費						
							予算	決算	内容	単 位	R2目 標	R2実 績	内容	単 位	R2目 標	R2実 績																					評価	評価の理由				
							千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円																					千円	千円				
198	6-4-1	シルバー人材センター補助金	商工観光部	商工労働課	公益社団法人長野シルバー人材センターの運営を安定させて、高齢者の能力を活かした地域社会づくり及び地域の福祉の向上に寄与する。	高齢者退職者等の希望に応じた臨時的・短期的な就業機会を確保し、これらの者の能力の活用を図るために設立されたシルバー人材センターの運営を支援する。 ・長野県シルバー人材センター連合会賛助会会費 ・長野シルバー人材センター補助金	15,936	13,707	契約額	千円	919,000	860,333	会員数	人	2,290	1,957	B	退職後も自らの経験と能力を活かして再任用や再就職など多様な働き方を求める高齢者が増えているため、会員数は若干減少したものの、センターのPRを行い新規開拓に努めた結果、受注件数は増加している。	見直し 継続	人口減少に伴う労働力不足対応として、高齢者の就業を支援する必要があることに加え、より柔軟な対応が可能となる派遣事業を促進することで、現役世代のサポートとしての役割も期待できる。また、構成員となっている「長野市生涯現役促進協議会」と連携し、更なる高齢者の就業拡大を図る。	-	-	4	-	4	4	4	-	-	-	-	-	4	-	-	-	4	-	-	4	4.00	
199	6-4-2	勤労者生活資金協調融資事業	商工観光部	商工労働課	勤労者の生活の安定及び福祉の充実	勤労者の教育資金、住宅資金等の貸付原資として長野県労働金庫に資金を預託し、協調融資を行うことで、勤労者の生活資金に対する融資の円滑化を図る。 ・労働金庫貸付預託金	30,000	30,000	融資件数	件	12	2	融資残高	千円	20,000	20,721	B	融資の性質上、毎年の利用者は一定ではなく、融資件数は減少したが、融資残高は目標どおりであった。	見直し 継続	融資可能枠に対する貸出割合はまだ低く、景気や金利の動向などを注視していくとともに金融機関との調整・検討を行っていく。	-	-	4	-	-	-	-	4	-	-	-	-	4	-	-	4	4.00					
200	7-1-1	従前居住者用住宅管理運営事業	都市整備部	市街地整備局 駅周辺整備課	良好な立地条件と利便性を活かし、早期に公営住宅等に転用して、有効活用を図る。	・入居者が安心して生活できるよう、施設の維持・管理・運営を行う。 ・施設の管理引継ぎに向け、維持修繕工事を行う。 七瀬従前居住者用住宅(11階建50戸)機械設備修繕工事電気設備修繕工事ほか	55,360	45,708	有効活用に向けた転用を進めるため、所管替えの協議と、必要な維持修繕工事を行う	戸	20	20	公営住宅への転用により、効果的・効率的な資産活用と管理運営を図ることが出来る。	棟	1	1	A	入居者等からの指摘、要望に随時対応している。栗田従前居住者用住宅については、令和2年度末に住宅課への所管替えを行った。七瀬従前居住者用住宅については、令和3年度中の所管替えに向けて維持修繕工事の予算を確保し、住宅課との協議を進めている。	段階的に終了	土地区画整理事業における公共施設整備が完了し、従前居住者用住宅としての必要性は極めて低い。良好な立地条件と利便性を活かし、早期に公営住宅等への転用を図る。	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	4	4	-	4	4.00					
201	7-1-1	地域公園維持管理事業	都市整備部	公園緑地課	適切な公園管理により、公共の福祉の増進に資することを目的とする。	常時安全で快適な公園利用を図るため、街区公園・近隣公園・遊園地を維持管理する。	143,561	138,420	公園見回り員が点検、維持管理を行う公園数	公園	717	716	-	-	-	716	B	対象となる公園等は非常に多いが、概ね適切に維持管理を行っているため。	現行のまま継続	本事業の管理対象公園は見回り員管理等による直営管理と、別の事業となる公園愛護会による管理により、双方連携しながら公園管理を行っている。現時点では概ね適切な管理ができていないため。	安定的な維持管理方法を検討する必要がある	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	4	4	-	3	3.75					



※評価  
 1 = この評価項目では見直しをすべき  
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき  
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない  
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

No.	総合計画上の分野(施策)	事業名	部局	課	目的	内容	(単位:千円)		成果・効果						部局の方針		事前評価の考え	部局の考え方	社会 環境 経済										平均評価点										
							R2		活動指標		成果・効果指標		達成状況評価		今後の方針	方針の理由			貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	不平等	平和	水・衛生	エネルギー	気候変動		海洋資源	陸上資源	経済成長と雇用	イノベーション	持続可能な都市	持続可能な生産と消費				
							予算	決算	内容	単R2目	R2実績	内容	単R2目	R2実績																						評価	評価の理由		
										位	績		位	績																									
202	7-1-3	公営住宅等管理運営事業	建設部	住宅課	住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で住宅を供給する。	入居者が常に安全で安心な生活が送れるよう適切な管理を行う。	255,136	251,900	市営住宅管理戸数(政策空家を除く)	戸	3,000	3,047	市営住宅入居率	%	80	79.4	B	成果指標の実績については、二つの指標で年々、目標値に近づいてきている。なお、二つの指標は、令和8年度での目標値となっていることから、目標値の達成に向けて引き続き取り組む。	現在のまま継続	真に住宅に困窮する方々に対する住宅セーフティネットとして、低額所得者に対して低廉な家賃で住宅を提供することは必要不可欠な事業であるため、持続可能なものとなるよう経費削減に努め事業の継続を図る。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
203	7-1-3	危険空家等対策事業	建設部	建築指導課	空家等対策計画に定めた5つの取組方針のもと、関係団体と連携し様々な施策を展開することで、生活環境の保全を図る。	空家家の適正管理や利活用を促進するため、所有者等に対する行政指導の強化、空き家解体・利活用事業補助金の交付及び専門家団体との連携による様々な施策を総合的かつ計画的に推進する。・事業期間平成28年度～令和3年度空家等対策協議会による空家等施策の協議空き家解体・利活用事業補助金(1,600万円)特定空家等の調査や所有者等の特定空き家ワンストップ相談会の開催	21,237	18,234	危険空家等の行政指導件数	件	50	105	危険空家等の除却件数	件	10	47	A	危険空家等への行政指導を進めたことに伴い、目標以上に危険空家等の除却が進み、周辺住民の生活環境の保全を図ることが出来た。	現在のまま継続	空家等対策計画の計画見直しを予定している令和3年度まで、拡充した本事業の支援策により、危険空家等の解消や危険空家化の防止のための様々な取組を総合的かつ計画的に進める。	事業期間終了後の市の関与の在り方を検討する必要がある	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	4	3.67		
204	7-2-1	長野市公共交通活性化・再生協議会負担金	都市整備部	交通政策課	長野市公共交通活性化・再生協議会が実施するICカード事業及びバス利用を積極的に推進するための利用促進策の実施のため、負担金を支出するもの。	バス共通ICカード「KURURU(くるる)」の運営及びエゴ通勤の推進等による公共交通利用促進を行う。・令和2年度事業内容ICカードシステムの管理・運営バスの乗り方教室の開催地域公共交通網形成計画実施計画の推進ほか	22,218	22,218	「ICカードくるる」有効枚数	数	136,000	117,315	「ICカードくるる」利用件数(回乗車/件)	千件	5,081	3,420	C	ICカードシステムは平成24年10月27日に運用を開始後、周辺市町村へ利用範囲を拡大しているため、ICカードの有効枚数は伸びているものの、目標値には届いていない。新型コロナウイルス感染症の影響により従来のバス需要が回復しないため、昨年度と比較し利用件数は大幅な減少となった。	現在のまま継続	地域公共交通網形成計画、再編実施計画の策定、ICカードの普及、拡大、公共交通の利用促進策の実施は、公共交通の活性化・再生につながる有効な手段であるため、今後とも支援していく必要がある。	市の負担割合の検証を行う必要がある	-	-	-	-	-	-	4	-	4	4	-	-	-	4	4	-	2	3.67
205	7-2-1	路線バス維持活性化補助金・屋代線代替交通補助金	都市整備部	交通政策課	路線を確保し、沿線地域住民の移動手段の確保と維持。	廃止路線代替バスの運行事業者に対して補助金を交付する。・廃止路線代替バス(6路線)篠ノ井新町線、川後線、金井山線、松代篠ノ井線、赤柴線、大豆島保科温泉線・長野電鉄旧屋代線代替バス屋代須坂線	149,964	125,697	対象路線数	路線	7	7	対象路線の利用者数	人	530,000	469,754	B	利用者数は概ね目標を維持することができたが、近年の利用者数が減少の一途であることに加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けさらに利用者は減少している。	現在のまま継続	様々な課題があるものの、現段階において路線を維持するために必要な方法と考える。	どこまで支援していくか検討が必要	-	-	-	-	-	-	4	-	4	4	-	-	-	4	4	-	3	3.83



※評価  
 1 = この評価項目では見直しをすべき  
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき  
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない  
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

No.	総合計 面上の 分野 (施策)	事業名	部局	課	目的	内容	(単位：千円)		成果・効果						部局の方針		事前 評価 の 考 え	部 局 の 考 え 方	社会 環境 経済										平均 評価 点											
							R2		活動指標		成果・効果指標		達成状況評価		今後の 方針	方針の理由			貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	不平等	平和	水・衛生	エネルギー	気候変動		海洋資源	陸上資源	経済成長と雇用	イノベーション	持続可能な都市	持続可能な生産と消費					
							予算	決算	内容	単 位	R2目 標	R2実 績	内容	単 位																						R2目 標	R2実 績	評価	評価の理由	
206	7-2-1	コミュニティバス運 行事業補助金	都市整 備部	交通政 策課	来訪者や沿線住民の移動手段 の確保と維持	地域循環バス及び乗合タク シーの運行事業者に対して 補助金を交付する。・地域 循環バス(ぐるりん号)中心 市街地、東北、篠ノ井、 茶臼山動物園線・乗合タク シー長沼線、大室線・松代 西条線、横田塩崎線、網内 線、川中島線、篠ノ井共和 線、安茂里線、西長野上松 線、若里更北線、豊野3 線、松代観光地線・車両の 購入補助中心市街地ぐる りん号(1台)	85,035	85,035	地域循 環バス 及び乗 合タク シーの 運行路 線数	路線	18	18	地域循 環バス 及び乗 合タク シーの 利用者 数	人	277,000	160,824	D	例年利用者は減少傾向ではあ るが、新型コロナウイルス感 染症拡大の影響により、利用 者数は大幅な減少となった。	現行の まま継 続	運転免許証の自主返納等 により、今後需要は増加 することが見込まれる。 交通空白地・不便地域に おける公共交通の確保は 喫緊の課題であるが、 ニーズを的確に把握し、 持続可能なものとなるよ う必要な見直しをなが ら継続していく。	どこまで支援 していくか検 討が必要	-	-	-	4	-	-	-	4	-	4	4	-	-	-	4	4	-	3	3.86
207	7-2-1	市バス等運行事業	都市整 備部	交通政 策課	自身での移動手段の確保が困 難である高齢者の通院、買 物、児童生徒の通学等の日 常生活を支える移動手段を確 保する。	戸陽地区、鬼無里地区、大 岡地区、信州新町地区及び 中条地区において、地域住 民等の移動手段を確保す るため、市バス等を運行す る。・老朽車両の更新信州 新町、中条地区	127,981	124,428	運行便 数	便	28,000	25,755	年間利 用者数	人	56,000	46,008	B	運行便数、年間利用者数とも に概ね目標どおりとなっ ているものの、近年利用 者は減少傾向であり、ま た、新型コロナウイルス感 染症拡大の影響により大 きく減少している。	現行の まま継 続	地域には必要不可欠な交 通手段であるため、地域 住民のニーズを把握す る中で、他の輸送システ ムと調整を図り、持続可 能なものとなるよう見直 しをしながら継続する。	どこまで支援 していくか検 討が必要	-	-	-	4	-	-	-	4	-	4	4	-	-	-	4	4	-	3	3.86
208	7-2-1	中山間地域輸送シ ステム運行費補助金	都市整 備部	交通政 策課	自身での移動手段の確保が困 難である高齢者の通院、買 物、児童生徒の通学等の日 常生活を支える移動手段を確 保する。	中山間地域において、地域 住民の移動手段を確保す るため、各住民組織が運行 する乗合タクシーに対して 補助金を交付する。・対象 地域(6地区) 芋井、七 二会、浅川、小田切、信 更、篠ノ井信里	21,434	21,434	運行便 数	便	4,000	6,458	利用者 数	人	8,000	7,199	B	運行便数は目標値を上回っ たが、利用者数は近年の 減少傾向に加え新型コロ ナウイルス感染症拡大の 影響を受け減少している。	現行の まま継 続	地域には必要不可欠な交 通手段であるため、毎年 変化するニーズを的確に 把握して見直しをなが ら継続する。また、国 や他の自治体の動向にも 注視しながら、必要があ れば新たな運行形態の検 討をする。	どこまで支援 していくか検 討が必要	-	-	-	4	-	-	-	4	-	4	4	-	-	-	4	4	-	3	3.86
209	7-2-1	千曲川新道活性化事 業	都市整 備部	交通政 策課	跡地を利用した観光振興や地 域間交流を通じ、沿線地域の 活性化を図る。	長野電鉄旧屋代線の沿線地 域の活性化のため、旧線路 敷きを自転車道・遊歩道と して整備するとともに、一 部の駅舎の活用と駅周辺 の整備を行う。・事業期間 平成25年度～令和5年度・ 総事業費37億9,500万円・ 令和2年度事業内容地元説 明、自転車道・遊歩道の整 備	137,353	85,634	自転車 道・遊 歩道 整備 の進 捗率 (測 量、設 計、工 事)	%	23	19	B	地元要望を受け優先的に整備 を行うとしていた区間が、 台風19号災害関連予算を 優先したことから先送り となり、当初計画の整備 延長が減少したため。	見直 して 継続	橋梁や隧道を使用しない としたため、適切な迂回 路の設定について、地元 と協議を行い決定する とともに、自転車道・遊 歩道の整備を着実に進 め、沿線地域の活性化を 図る必要がある。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	4	4.00				

※評価  
 1 = この評価項目では見直しをすべき  
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき  
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない  
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

No.	総合計 画上の 分野 (施策)	事業名	部局	課	目的	内容	(単位：千円)		成果・効果						部局の方針		事前 評価の 考え	部局の 考え方	社会						環境				経済			実施 手段	平均 評価 点					
							R2		活動指標		成果・効果指標			達成状況評価					今後の 方針	方針の理由	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	不平等	平和	水・衛生	エネルギー	気候変動	海洋資源			陸上資源	経済成長と雇用	イノベーション、産業化	持続可能な都市	持続可能な生産と消費
							予算	決算	内容	単 位	R2目 標	R2実 績	内容	単 位	R2目 標	R2実 績																						
							内容	単 位	R2目 標	R2実 績	内容	単 位	R2目 標	R2実 績	評価	評価の理由																						
210	7-2-2	パーク・アンド・ライドシステム事業	都市整備部	交通政策課	民間駐車場への誘導看板の設置や交通規制により、善光寺周辺の渋滞緩和を図る。	善光寺及び市街地周辺の混雑が予想される5月の大型連休中に、交通渋滞による市民生活への影響を未然に解消するため、周辺駐車場への交通誘導等の対策を講じる。・善光寺北側道路交通誘導業務ほか	725	725	交通規制箇所(一方通行)	箇所	1	0	善光寺西交差点から県庁通りにかけての最大渋滞長	m	1,650	0	A	渋滞緩和対策を実施したことにより、最大渋滞長の目標値を下回った。※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により国から緊急事態宣言が発動され外出自粛期間となっていたため、渋滞はなかった。	現行のまま継続	事業の実施により、交通渋滞が緩和され、善光寺周辺の地域住民の市民生活への影響を抑える効果があるため、事業を継続していく。	事業効果を見極める必要がある	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4	-	4	4.00